

MINAMI

令和6年度

南の要覧

秋田県教育庁南教育事務所

知と行動が結び付いたクリエイティブな循環型社会

南の目指す生涯学習社会

みんなが元気に みんなが幸せに

家庭

就学前教育の重点

- 1 園運営の充実
- 2 教育・保育の充実
- 3 教職員の資質向上
- 4 子育て支援の充実



学校

学校教育の重点

- 1 「社会に開かれた教育課程」の実現
- 2 確かな学力の向上
- 3 豊かな心と健やかな体の育成
- 4 実践的指導力を高める研修の充実



地域

社会教育の重点

- 1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
- 2 多様な学びの場づくり
- 3 社会教育推進体制の整備



就学前教育、学校教育、社会教育が連携・協働する生涯学習社会のイメージ図です。

目 次

南の目指す生涯学習社会

I 就学前教育

南の就学前教育の重点	1
育ちをつなぐ～園と小学校との協働による円滑な接続の推進～	3
幼保関連事業	3

II 学校教育

南の学校教育の重点	5
1 生徒指導	7
2 特別支援教育	9
3 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を踏まえた 資質・能力の育成について	11
4 学習指導要領を踏まえた学習評価について	12
5 各教科等の指導のポイント	13
6 学校訪問について	27
7 研究指定校・大会・研究会等一覧	30
8 事業一覧	30

III 社会教育

南の社会教育の重点	32
事業一覧（県）	34

南教育事務所事務分掌一覧

総務事務分掌	36
管理事務分掌	36
幼保推進事務分掌	36
社会教育事務分掌	37
指導事務分掌	37

諸資料

1 県総合教育センター講座の申込手続及び欠席・変更手続	39
2 市町村教育委員会、保育所所管課、生涯学習・社会教育主管課一覧	40
3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等一覧	41
4 管内小・中学校一覧	45
5 管内高等学校・特別支援学校一覧	49
6 管内県立教育施設一覧	50
7 相談機関一覧	50

南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧	51
南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧	51

南のWebページ掲載資料	52
--------------	----

<表記上の留意点>

👉 p○・・・関連のあるページを示しています

➡ ・・・過年度の「南の要覧」参照ページを示しています

I 就学前教育

「南の就学前教育の重点」

1 園運営の充実

(1) 教育・保育の質の向上を図るためのカリキュラム・マネジメントの充実

- ① 園の教育・保育目標の達成に向け、目指す子どもの姿を明確にし、その姿を実現していくための組織的・計画的な教育・保育活動の充実を図る。

【具体的施策】

□ 目指す子どもの姿を明確化し、自園の教育・保育課題を基に園目標を見直す。その具現化に向けた重点目標を設定し、組織的・計画的な取組を推進するため、職員間で共通理解を図る。

□ 園として育成を目指す資質・能力が育まれるよう、保育実践、評価・改善のサイクルを機能させ、教育・保育活動の効果を常に検証し改善を図る。

□ 園長のリーダーシップの下、全職員が役割を適切に分担したり、外部の人材と連携・協働したりする等、教育・保育の実施に必要な人的・物的な体制を整備する。

- ② 重点や明確な視点を踏まえた保育の記録を蓄積し、子どもの理解を深め、保育の意図と子どもの思いや願いとのバランスのとれた保育ができるようとする。また、保育者のキャリアステージに応じた計画的な研修機会の保障及び研修内容の充実に努め、人材育成を図る。

(2) 園運営の改善を図る学校（園）評価の推進

- ① 評価機会を年に複数回設け、評価結果を短期・中期・長期の視点で整理するとともに、課題解決に向けて明確な見通しをもち、園運営の改善を図る。

- ② 保護者・地域住民等の理解を得ながら連携・協働による地域に開かれた園運営が進められるよう、学校（園）評価の実施及び結果の公表により、適切に説明責任を果たすようにする。

- ③ 教育及び保育の目標実現のため、全体的な計画等の実施状況の評価や、学校（園）評価を踏まえて、全体的な計画等の見直し・改善を図る。

2 教育・保育の充実

(1) 様々な人やもの、こととの関わりの中で、自己を発揮し、自他を認めながら協同して取り組もうとする子どもの育成

- ① 子どもが身近な環境と関わる中で、好奇心や探究心を抱き、遊びを通じて一人一人が満足感・充実感を味わうことができるような保育に努める。

- ② 発達の連續性を理解し、遊びや生活の中で子どもに必要な経験を積ませながら、乳幼児期に育みたい資質・能力の育成を図る。

- ③ 自ら考え、判断し、行動しようとする子どもを育成するため、子どもの興味・関心を捉え、進んで関わりたくなるような魅力的な環境の構成や保育者の援助に努める。

- ④ 子どもが身近な人と親しみ、関わりを深めながら遊びに取り組むことを通して、一緒に活動するよさや楽しさを味わい、生活がより豊かに展開するよう、意図的な教育・保育に努める。

(2) 発達の段階を踏まえたキャリア教育の推進

- ① 遊びや生活の中で身近な人に認められたり、周りの人の役に立ったりする喜びを味わうことで、より身近な環境に興味・関心をもち、様々な活動に主体的・意欲的に取り組む子どもの育成を図る。

- ② 友達や異年齢児との遊び、直接的・具体的な体験を通して、仲間や園、場所やものへの愛着心を育むことができるようとする。

(3) 子どもの内面理解に基づいた評価及び保育の実践

- ① 子どもの実態を把握し、保育のねらいと内容を明確にするとともに、子どもの姿を捉えて適切な評価につなげるよう努める。

- ② 乳幼児期の教育・保育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の視点で子どもの姿や変容を見取り、発達の過程を踏まえた保育の改善に生かす。

3 教職員の資質向上

- (1) 園の課題解決を図るための組織的・計画的・継続的な研修の推進
- ① 園長のリーダーシップの下、園全体で計画的な研修推進が可能となるよう、組織づくりや研修内容を工夫する。
 - ② 研修リーダーを核としてP D C Aサイクルを機能させ、日々の保育実践を通じた知識及び技術の習得、向上に努める。また、保育者同士が主体的に学び合う研修推進体制を構築する。
【具体的施策】
 - 保育参観や協議等を通して、乳幼児期において育みたい資質・能力の育成を図る保育の手立てについての成果や課題を明らかにする。それらを保育改善の視点とし、実践に生かす。
 - 保育参観期間に幅をもたせたり、短時間でポイントを絞った保育参観をしたりするなど、園の実態に応じた研修の運営方法を工夫する。
 - 研修内容や運営について中間及び年度末評価等を計画的に実施し、全職員で検証・分析したことを基に改善を図り、効果的な取組につなげる。
 - ③ 園内及び近隣の園や小学校への保育公開等を通して保育を見合い、子どもの姿を基に協議することにより、乳幼児理解を深める。こうした機会を年間計画に設定し、地域で学び合う体制の構築及び充実に努める。  p 4
- (2) 園と小学校との協働による円滑な接続の推進  p 3、4
- (3) 秋田県教職キャリア指標（保育者）を踏まえた体系的・計画的な研修の推進
- ① 園の課題や保育者のニーズを基に組織的・計画的な園内研修に取り組むとともに、関係機関等による外部研修への参加機会の確保に努める。
 - ② それぞれの保育者が身に付けるべき資質能力や園で果たすべき役割を理解し、キャリアステージに即した実践的指導力の向上につながる研修に努める。

4 子育て支援の充実

- (1) 子育て支援体制の整備と保育者の専門性を生かした支援の推進
- ① 家庭の様々な状況に対応できるよう、地域の関係機関と連携・協働するなど、園全体の子育て支援体制の構築と組織的な取組の充実を図る。
 - ② 保育及び子育てに関する知識や技術など、保育者等の専門性や園の特性を生かした取組により、保護者が子どもの成長に気付き子育ての喜びを感じることができる支援に努める。
 - ③ 一人一人の保護者を尊重し、受容的態度で気持ちに寄り添いながら、より深く保護者を理解しようと努めることで、相互の信頼関係を構築できるようにする。
 - ④ プライバシーの保護や守秘義務を前提とし、援助の過程において、安心して話ができる機会を保障しながら、保護者自らが選択、決定していくことを尊重する。
- (2) 教育・保育と密接に関連した保護者支援の推進
- ① 子どもの様子についての情報交換や教育・保育の意図の説明等を通じ、日常的に保護者と相互理解を図る。
【具体的施策】
 - 保護者に対して、連絡帳、送迎時の対話、お便りや掲示板等での伝達、様々な機会を活用しながら、子どもの様子について育ちの視点で情報発信する。
 - 園での生活と家庭での生活の双方が充実するよう、子どもの興味・関心のつながりを考慮した保育実践を心掛ける。
 - ② 保護者が子育てを自ら実践する力を高めていくことができるよう、保育の活動に対する保護者の積極的な参加を促すとともに、参加しやすい環境づくりに努める。

育ちをつなぐ～園と小学校との協働による円滑な接続の推進～

乳幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続のためには、園と小学校で「期待する子ども像」を共有するなど、協働して子どもの育ちをつなぐことが大切です。育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに子どもの育ちをつなぎ、生かしていくため、子どもを中心とした語り合いを進めていくことが求められています。また、園と小学校で互いの指導方法等のよさを取り入れるなど、保育・授業改善につなぐ意識を高めることにより、話合いの内容の充実が図られます。

幼小連携の更なる充実に向けて【園と小学校の協働的な取組】

I 幼小連携の目指す姿

子どもを中心とした語り合いから、園・小学校双方のよさを取り入れた保育・授業実践

次のように園と小学校で語り合う機会を確保し、計画、実践、評価等に生かしていきます。

□組織的・継続的に進めるための組織体制の確認と見直し（組織体制、分掌の確認等）

□幼小連携年間計画の内容の充実を図るために見直し・検討（子どもの視点での振り返り等）

□保育・授業参観における視点の共有（「期待する子ども像」に迫る共通の視点等）

□各種計画の見直し・改善（育ちをつなぐスタートカリキュラムや指導計画等）

II 幼小連携の見通し及び取組内容の充実



月	連携の内容	内容の充実を図るポイント
4 ・ 5	○幼小連携計画の作成 ・連携組織及び内容の確認 ・「期待する子ども像」についての協議 ・保育・授業参観の視点の確認 ○スタートカリキュラムで学ぶ子どもの姿の参観及び協議 ・子どもの姿からスタートカリキュラムを改善するための協議	・園長・校長のリーダーシップの下、互いの職員が協働して子どもの育ちを支えていこうとする意識の醸成 ・「期待する子ども像」の明確化 ・相互参観の日程や協議への参加者を決定するなど見通しをもった幼小連携年間計画の作成 ・スタートカリキュラムで学ぶ子どもの姿において「子どもの育ちをつなぐ」視点で協議
6 ・ 12	○保育・授業参観、研究協議会への参加  p 4 ○園と小学校の合同研修会への参加 ○園や小学校での交流活動の実施	・視点を明確にした保育・授業参観 ・園での経験を生かした生活科を中心とする授業づくり ・園・小学校双方のねらいを明確にした交流活動
1 ・ 3	○一日入学 ○スタートカリキュラム作成に向けた子どもの育ちの共有 ○連携体制や内容についての評価・改善	・小学校生活への期待感をもたせるための工夫 ・子どもの育ちを共有し、つなぐためのスタートカリキュラムの見直し・改善 ・次年度に生かす評価及び内容の検討

III 幼小連携の取組についての評価

幼小連携の目指す姿について評価するとともに、園と小学校の協働的な取組について、次の視点で評価し、次年度につなげていきます。

□園・小学校の全職員で共通理解を図り、園と小学校が協働しながら進めることができたか

□一年間を通して子ども理解を深め、子どもの育ちをつなぐ取組ができたか

□子どもの視点に立った計画や実践ができたか

□園・小学校双方に互恵性のある取組ができたか

□園・小学校の実態に応じた取組を工夫し、必要感のある取組となったか

幼保関連事業

月 日	事 業 名	対 象	会 場
7月26日 (金)	就学前・小学校等 南地区合同研修会	美郷町、湯沢市、羽後町の小学校教員、 就学前教育施設教職員等	羽後町文化交流施設 美里音（みりおん）

資質・能力をつなぎ、生かす取組の実際

共通の視点で保育・授業参観や協議を行うことにより、子どもの育ちや指導の意図を深く理解することができます。子どもの姿を基に協議を重ねながら、小学校側は園での育ちや経験のつながりを理解し、生活科を中心とした授業構想や授業改善に生かしていきます。園側は、小学校での具体的な生活や学習場面で基盤となる必要な資質・能力とは何かを捉え直し、長期的な視点をもちらながら保育改善に生かしていきます。結果として、園で育まれた資質・能力を小学校へつなぎ、生かすサイクルが構築され、互いの教育・保育の更なる充実が図られます。

資質・能力をつなぎ、生かすサイクル

①保育参観（参観の視点例）

自ら考えたり、他者と協力したりしながら主体的に遊びに向かう子どもを育てるための指導について

②協議

参観の視点や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした協議



③資質・能力をつなぎ、生かす実践

園や小学校生活において指導上留意したい点や共通実践したい点を出し合い、日々の実践に生かす

① 保育参観における子どもの姿（下線は参観の視点と関連している部分）

切り取った段ボールを数枚貼り合わせたものにゴムタイヤを付け、ミニカーを作る遊びを以前から継続している。その車を使って遊びながら、少しずつ形や色柄を変えたり、速く走らせるはどうしたらいいか考えたりするなど自分なりの工夫をする姿が見られ、自分の車に愛着をもって作っている。どうすればより速く走らせることができるのか悩んでいる子どももいるが、友達に聞きながら自分の車を何度も改良している姿が見られる。友達と一緒にカーレースのコースを作ったり、ルールを決めたりする中で、自分の思いを伝えながら遊びを進めている。

② 参観の視点や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりとした協議

（今の育ちに関すること、小学校生活や学習の具体的な場面にどのようにつながるのかを協議）

<今の子どもの姿を踏まえ、考えたり、工夫したり、協力したりする内容の質等を長期的な視点で捉えた協議>

【協議の目的】子どもの姿を基に、今後どのような経験が必要か理解したり、指導を工夫していくのか検討し、育ちをつなぐ保育実践に生かす

◇「協同性」と関連した子どもの姿

・思いを伝える姿が多くあった。友達の意見を聞くことができるような援助をしていく。

◇「自立心」と関連した子どもの姿

・自分の力で物事を進める姿が見られた。達成感を味わわせるような状況をつくっていく。

◇「思考力の芽生え」と関連した子どもの姿

・物の仕組みに気付いたり、考えたりすることができる環境の構成の工夫を心掛ける。



<小学校生活や学習の具体的な場面へのつながり等についての協議>

【協議の目的】小学校生活や学習の具体的な場面を想起しながら、育ちのつながりの理解や指導に生かす

◇「協同性」が小学校生活や学習の中で見られる姿

・集団生活の中で、目的に向かって自分の力を発揮しながら友達と協力する姿

◇「自立心」が小学校生活や学習の中で見られる姿

・自分なりに考えて意見を言ったり、分からないことや難しいことは、教師や友達に聞きながら粘り強く取り組んだりする姿



◇「思考力の芽生え」が小学校生活や学習の中で見られる姿

・試行錯誤しながら主体的に問題や課題を解決しようとする姿

③ 協議から資質・能力をつなぎ、生かす実践

（園と小学校で日々の保育や授業で意識したこと等を協議し、実践の見通しをもつ）

・一人一人の子どもの考えを引き出すような問い合わせをしたり、子どもの実態に応じたコーディネートを工夫したりする。

・友達同士で考えを出し合う過程を丁寧に見取るとともに、考えを出し合うことのよさを子どもが実感できるように価値付ける。

・子どもが自ら選択したり、試したりすることができるよう、ものや時間等の環境を整える。

①～③を繰り返し行うことで、子どもの姿から育ちのつながりが具体的に見えてきます。園と小学校が協働して子どもの育ちを支えていくことを意識し、計画・実践へと結び付けていきます。

II 学校教育

「南の学校教育の重点」

1 「社会に開かれた教育課程」 の実現

(1) 学校の教育目標の実現に向けたカリキュラム・マネジメントの充実

- ① 児童生徒や保護者、地域の実態や願いを踏まえ、自校の教育課題を基に教育目標を見直したり、本年度重点的に取り組む目標を設定したりする。また、学校として育成を目指す資質・能力を身に付けた児童生徒の具体的な姿を教職員間で共有する。
- ② 学校として育成を目指す資質・能力を児童生徒が身に付けることができるよう、各教科等の内容の関連を意識した計画に基づき指導に努めるとともに、教育活動の効果を常に検証し、改善を図る。
- ③ 校長のリーダーシップの下で、全教職員が役割を適切に分担したり、外部人材やスクールカウンセラー等の専門スタッフと連携・協働したりするなど、学校が組織として教育活動に取り組む体制を整備する。

(2) 家庭や地域社会及び学校（園）間の連携・協働の推進

- ① 学校の教育方針や児童生徒の状況、学校評価等の情報を家庭や地域社会に積極的に発信する。また、学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たし、相互に連携・協働しながら、地域全体で児童生徒の成長を支えていく環境を整える。
- ② 小学校は、幼児期の教育の理解を深め、かけ橋期における資質・能力のつながりを意識した指導方法を工夫する。また、同一中学校区内の小・中学校が育成を目指す資質・能力を共に検討したり、指導方法を工夫したりするなど、相互に連携・協働し、幼児児童生徒に対する一貫性のある教育の推進を図る。

(3) ふるさとに学び、社会との関わりの中で資質・能力を育む教育の推進

- ① 『学校教育の指針』に示す「ふるさと教育の目指す人間像」を的確に捉え、自然や文化、人材等の地域の教育資源や学習環境を生かして、児童生徒が体験的、総合的に学ぶ教育活動を推進する。
- ② 学齢や発達の段階を踏まえ、勤労観・職業観を育む活動や地域の活性化に貢献する活動等を通して、主体的に社会の形成に参画する態度を育成する。また、キャリア教育に関する諸活動を記録し振り返ることのできるキャリアノート等を、学年や校種を超えて活用することで、児童生徒が自身の成長を実感できるようにするとともに、学校において学びの履歴を把握する。
- ③ 国際的な交流活動等による国際理解教育の推進や外国語教育の充実等を通して、外国の言語や文化を理解し、我が国への愛着や誇りを持ちつつ、グローバルな視野で活躍するための資質・能力の育成を図る。

2 確かな学力の向上

(1) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- ① 日常の授業や様々な教育活動において、児童生徒が自ら「問い合わせ」を発しながら、他者との関わりを通して主体的に問題を解決していく取組の充実を図る。
- ② 各教科等の特質や児童生徒の実態等に応じて、問題解決に向かう学習過程を柔軟に取り扱うなどして、「秋田の探究型授業」の基本プロセスを機能させた授業づくりの充実を図る。また、その際、学習指導要領に基づき、学習のねらいや内容に応じて児童生徒が「見方・考え方」を働くさせる姿を具体的に想定して授業を構想することで、目指す資質・能力の育成につなげる。
- ③ 各教科等の単元（題材）を計画するに当たり、「個別最適な学び」や「協働的な学び」をどのように設定するかをイメージして授業を構想するとともに、一人一台端末の活用を組み合わせたり、学習環境を整備したりすることで、一体的な充実を図る。

(2) 指導と評価の一体化のための学習評価の充実

- ① 児童生徒が目標や課題意識をもって学習を進めていくことができるよう、児童生徒のよい点や進歩の状況を積極的に評価するとともに、育成を目指す資質・能力が身に付いているかを学習の過程や成果を通して適切に評価することにより、学習や指導の改善を図る。
- ② 評価規準や評価方法等について、学校全体で日常的に検討したり見直したりすることにより、改善を図る体制を構築し、学習評価の妥当性や信頼性を高める。

(3) 指導方法や指導体制等の工夫改善による個に応じた指導（個別最適な学び）の充実

- ① 「指導の個別化」及び「学習の個性化」の視点を踏まえ、児童生徒の実態に応じ、繰り返し学習、学習内容の習熟の程度に応じた学習、児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習、補充的な学習や発展的な学習等、指導方法の工夫改善を図る。
- ② 学校の実態に応じ、TTTや合同授業のように教員が協力して指導したり、専科指導や交換授業のように個々の教員の特性を生かして指導したりするなど、指導の効果を高めるために指導体制の工夫改善を図る。
- ③ 全教職員が特別支援教育の目的や意義を十分に理解した上で、教育上特別の支援を必要とする児童生徒の指導に当たる。その際、個々の児童生徒の実態を的確に把握し学習活動を行なう場合に生じる「困難さ」に応じて、計画的、組織的に指導内容や指導方法の工夫改善を図る。

3 豊かな心と 健やかな体の育成

(1) 豊かな心を育む道徳教育の充実

- ① 自校や地域の実態や課題等を踏まえ、指導内容の重点を明確にした全体計画及び別葉を作成し、教育活動全体を通じて、意図的・計画的に道徳教育を推進する。
- ② 道徳科を要とし、児童生徒が道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、他者との議論を通して物事を多面的・多角的に考え、生き方についての考えを深めるための手立ての工夫や機会の充実を図る。
- ③ 教育活動全体で見取る道徳的な行為の評価に加えて、道徳科の授業の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に捉え評価することで、児童生徒の成長を促すとともに、指導の改善を図る。
- ④ 自校の道徳教育に関わる情報を発信したり、それに対する意見や児童生徒の成長等の情報を得たりするなど、家庭や地域社会との連携を通じて道徳教育の充実を図る。

(2) 健康で安全な生活に関する指導の充実

- ① 自校の児童生徒の運動に親しむ意欲や体力の向上に向け、体力の状況や課題を教職員間で共通理解し、学校の教育活動全体で体育に関する指導の充実を図る。
- ② 多様化・複雑化している児童生徒の健康課題の解決に向けて、養護教諭や栄養教諭等の専門性を生かすなど、教職員間の連携に努めるとともに、家庭や地域社会と連携し、健康に関する指導の充実を図る。
- ③ 児童生徒が食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、各教科等を通じた食育を推進する。
- ④ 学校安全計画を基に、児童生徒が参加する安全点検など実践的・実効的な安全教育を実施し、自分の命は自分で守ることのできる児童生徒の育成に努める。また、教職員による役割分担等の確認の徹底を図るとともに、家庭・地域社会・関係機関等との連携・協働により児童生徒の安全を確保する体制を確立する。

(3) 児童生徒の自己指導能力の獲得を支える常態的・先行的生徒指導を基盤とした生徒指導の推進

- ① 全ての児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させていくことを尊重し、学校及び教職員がそれを支える発達支持的生徒指導を基盤とした働き掛けを推進する。
- ② 小・中学校9年間で児童生徒を育てる意識を共有し、生徒指導上の諸課題の未然防止、早期発見・即時対応ができる小中連携の体制を確立する。
- ③ 全教職員が日常的な触れ合いやICT等を活用した観察、計画的・協働的な教育相談等を行うことにより、一人一人の児童生徒、とりわけ多様な背景をもつ児童生徒について多面的・総合的な理解に努める。

4 実践的指導力を高める 研修の充実

(1) 「新たな教師の学びの姿」の実現に向けた研修の推進

- ① 子どもたちの学び（授業観・学習観）とともに教師自身の学び（研修観）を転換し、「新たな教師の学びの姿」（個別最適な学び・協働的な学びの充実を通じた、「主体的・対話的で深い学び」）の実現を図る。
- ② 「秋田県教職キャリア指標」を踏まえ、今後身に付けるべき資質能力や学校で果たすべき役割等、自身の学びのニーズを把握し、主体的に実践的指導力を高める研修に努める。
- ③ 校長等と教職員との「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を行ななど研修推進体制を整え、一人一人の教職員の資質能力の向上に向けた研修の充実を図る。

(2) 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けた研修

- ① 自校の「目指す子どもの姿」の実現に向けて、「『確かな学力』向上推進デザインシート」等を活用し、教職員間で研究の重点や具体的な手立てについて共通理解を図り、実践を積み重ねる。
- ② 児童生徒一人一人の資質・能力を着実に育成することを目指し、各教科等の指導において、自校の実態を踏まえた「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図る取組などを通して、児童生徒主体の授業づくりに係る共同研究を推進する。

(3) 特別支援教育に関する研修

- ① 児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた効果的な指導・支援を行うことができるよう、児童生徒の状態等の把握や適切な指導方法、各障害に応じた基本的な対応等について研修を行い、全教職員の特別支援教育に関する理解を図る。
- ② 特別の教育課程の編成と留意点（自立活動、各教科等を合わせた指導等）の理解及び個別の指導計画に基づく組織的・計画的な交流及び共同学習等、通常の学級、通級による指導、特別支援学級の多様な学びの場に応じた指導・支援の研修に努める。

(4) ICTの効果的な活用に関する研修

- ① ICTを「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け授業改善に生かしたり、プログラミング的思考や情報モラル等に関する資質・能力を含む情報活用能力を身に付けさせたりするため、実態に応じて、ICT活用指導力の向上を図る研修を推進する。
- ② 他の学校・地域や海外との交流、家庭など学校外での学びの充実、教育上特別の支援が必要な児童生徒への支援及び校務の効率化等、ICTの効果的な活用について知見を広める研修を推進する。

1 生徒指導

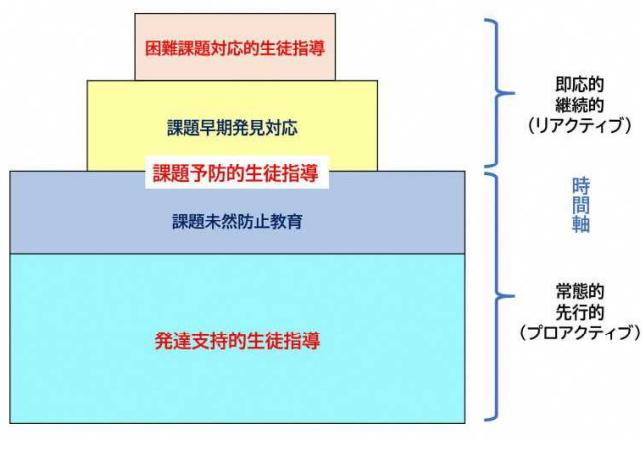
1 南の生徒指導で目指すもの

児童生徒の^{*1}自己指導能力の獲得を支える^{*2}常態的・先行的生徒指導を基盤とした生徒指導の推進

^{*1}自己指導能力：児童生徒が、深い自己理解に基づき、「何をしたいのか」、「何をすべきか」、主体的に問題や課題を発見し、自己の目標を選択・設定して、この目標の達成のために自発的・自律的かつ、他者の主体性を尊重しながら、自らの行動を決断して実行する力

^{*2}常態的・先行的生徒指導：日常の生徒指導を基盤とする発達支持的生徒指導と組織的・計画的な課題未然防止教育

<全ての児童生徒が安心して楽しく過ごせる魅力ある学校・学級づくりの実現に向けて>



自校のこれまでの発達支持的生徒指導や課題未然防止教育の在り方を見直し、下の「2 推進のためのポイント(1)」等を参考にして意図的・計画的に実践することが、生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止につながります。

また、課題早期発見対応や困難課題対応的生徒指導に関する個別の事案を学校全体の課題として捉えることで、全ての児童生徒に対する発達支持的生徒指導の在り方が見えてくるという円環的な関係にあります。

これらを踏まえ、魅力ある学校・学級づくりの実現に向けて、自校の生徒指導計画や校内生徒指導体制、いじめ防止基本方針等が、左図の4層でバランスよく構成されているかを検討した上で、全教職員で共通理解し、組織的な取組を進めることが大切です。

※生徒指導の重層的支援構造の詳細については、「生徒指導提要」、「令和6年度 学校教育の指針 p21『生徒指導』」を参照

・生徒指導提要

(文部科学省のWebページ)

・令和6年度 学校教育の指針

(義務教育課のWebページ)

2 推進のためのポイント

(1) 発達支持的生徒指導と課題予防的生徒指導：課題未然防止教育の充実を図る。

<魅力ある学校・学級づくりの実現に向けた発達支持的生徒指導の取組> ^{*3}生徒指導の実践上の視点：

□全ての児童生徒が安全にかつ安心して生活することができる学級にする

ために、^{*3}生徒指導の実践上の視点を踏まえた学級づくりを推進する。

自己存在感の感受

共感的な人間関係の育成

自己決定の場の提供

安全・安心な風土の醸成

□全ての児童生徒が学びの充実感を味わうことができる授業にするために、生徒指導の実践上の視点を踏まえた授業づくりを推進する。また、児童生徒一人一人の教育的ニーズに基づき、学習上の困難さを改善・克服するために指導内容や指導方法の工夫を行う。

学習上の困難さを改善・克服するためのICTの活用について ➡ p 9

【参考】

・生徒指導の実践上の視点を踏まえた学級づくりのためのチェックリスト

・生徒指導の実践上の視点を踏まえた授業づくりのためのチェックリスト

・令和5年度 秋田県生徒指導推進会議に係る講義動画

(南教育事務所のWebページ)

□学級活動において、児童生徒自身がよりよい人間関係や生活づくりについての課題を見いだし、その解決に向けて話し合い、実践する機会を保障する。また、児童生徒の自己有用感を高める効果的な異年齢交流の活動の在り方を工夫する。

<生徒指導上の諸課題の未然防止に向けた課題未然防止教育の取組>

□生徒指導主事や教育相談担当等を中心に、スクールカウンセラー(S C)や広域カウンセラー等の協力を得て、全ての児童生徒を対象としたいじめ防止教育や自殺予防教育(S O Sの出し方教育)、非行防止教育、情報モラル教育等の講話や演習を実施する。その際、年間指導計画に位置付けて計画的に実施することに留意する。

□児童会・生徒会による「家庭でのメディア利用のルールづくり」の呼び掛けを基に、学級活動において、児童生徒自身が課題(メディア依存による昼夜逆転や不安、無気力などの危険性)を見いだし、全体で話し合い、各自の実態に応じたルールを決めて取り組む。その後、定期的に自己の取組を見直し、改善を図る。

情報モラル教育の推進について ➡『令和5年度 南の要覧』p 8

(2) 生徒指導が実効的に機能する校内の生徒指導体制の構築に努める。

<全教職員による指導体制の構築>

□学級担任等による課題の抱え込みを防いだり、生徒指導上の諸課題の早期発見や即時対応に組織的に取り組んだりすることができるよう、「生徒指導のための共通実践事項」を基に、校内の役割を明確にした上で対応する。

□生徒指導上の諸課題の未然防止を図るために、児童生徒等のアンケートから生活上の課題を見いだし、児童生徒の成長や発達を支える「発達支持的生徒指導」に係る方策を考え、実践し、点検・見直すといったP D C Aサイクルを構築する。

□教室に入りづらいと感じている児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで生活や学習ができるよう、校内に居場所を設置したり、全教職員による学習支援や教育相談等ができる体制を整備したりする。

<教育相談活動の充実・強化>

□毎日の健康観察や心身の状態に関するアンケートの実施等に1人1台端末を活用することで、いち早く児童生徒の健康や心身の状態の変化に気付き、その結果を基に教職員やスクールカウンセラー（S C）による相談支援につなげることができるようとする。

□いじめアンケート等の結果から悩みや問題を抱えた児童生徒を見いだし、必要な支援体制を整備するための会議（スクリーニング会議）を教育相談担当等が企画し、スクールカウンセラー（S C）や広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー（S S W）等の協力を得て、実施する。

<生徒指導上の諸課題の未然防止や再発防止に向けた専門機関等との連携・活用について>

スクールカウンセラー (S C) (臨床心理士等)	・カウンセリングによる心理的支援 ・生徒への講話、教職員への研修等 ・教職員、保護者への指導・支援	スクールソーシャルワーカー (S S W) (社会福祉士等)	・不登校等の諸問題を抱える家庭の保護者や児童生徒への支援 ・学校と関係機関のコーディネート
広域カウンセラー (臨床心理士等)	・カウンセリングによる心理的支援 ・児童への講話、教職員への研修等 ・突発的事案に対する緊急支援	相談電話 (すこやか電話)	・不登校やいじめ、就学や進路、学習についての悩みに対する相談 0120-377-943

※広域カウンセラーやスクールソーシャルワーカー（S S W）の活用を希望する際は、管理職を通じて南教育事務所（0182-32-1101）へ御連絡ください。

(3) 学校を中心とした家庭、地域社会、関係機関等との連携・協働の充実に努める。

<日常からの家庭、地域社会との連携・協働>

□不登校児童生徒の保護者等が有益な情報を適時・適切に得ることができるよう、教育相談担当等が窓口になって教育支援センター、相談機関、フリースクール等に関する情報を提供する。

□学校運営協議会等において、自校の生徒指導上の諸課題や生徒指導の重点目標、具体的方策等を説明することで、地域と学校が課題を共有し、協働して取り組むことが可能となる具体的方策の立案ができるようとする。

<関係機関等との連携・協働体制の構築>

□スクールカウンセラー（S C）や広域カウンセラー、スクールソーシャルワーカー（S S W）、関係機関（市町村教育委員会や児童相談所、福祉事務所等）の職員の参加によって、生徒指導上の諸課題の解決に向けたケース会議を開催する。その際、課題を明確化し、目標（方針）を共有した上でそれぞれの専門性を生かした課題解決のための役割分担ができるようとする。

ケース会議等を開催する際の連携先  p50

□深刻ないじめや暴力行為等において、学校だけの対応では指導・支援に十分な効果を上げることが困難であると判断した場合や、児童生徒に対する虐待の疑いがある場合には、ためらうことなく警察や児童相談所等の関係機関に相談・通報を行う。

【参考】 学校と警察等との連携（生徒指導リーフ Leaf.12）	
-------------------------------------	---

2 特別支援教育

指導の重点

一人一人の教育的ニーズに応じた指導

文部科学省の『障害のある子供の教育支援の手引』において、「教育的ニーズとは、子供一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等を把握して、具体的にどのような特別な指導内容や教育上の合意的配慮を含む支援の内容が必要とされるかということを検討することで整理されるものである」と示されています。児童生徒一人一人の教育的ニーズに基づき、自立と社会参加に向けた力を育成する上でICTの活用は大きな効果が期待されます。

『障害のある子供の教育支援の手引』（文部科学省）

学習上の困難さを改善・克服するためのICTの効果的な活用

特別支援教育におけるICTの活用には次の2つの視点があります。特に〈視点2〉は特別な支援が必要な児童生徒に特化した自立活動の視点です。

〈視点1〉

教科指導の効果を高めたり、情報活用能力の育成を図ったりするためにICTを活用する視点

- 教科等又は教科等横断的な視点に立った資質・能力であり、障害の有無や学校種を超えて全ての児童生徒に共通の視点。
- 各教科等の授業において、他の児童生徒と同様に実施。

〈視点2〉

自立活動の視点

障害による学習上又は生活上の困難さを改善・克服するためにICTを活用する視点

- 自立活動の視点であり、特別な支援が必要な児童生徒に特化した視点。
- 各教科及び自立活動の授業において、個々の実態等に応じて実施。

『特別支援教育におけるICTの活用について』（文部科学省）

障害により、各教科等において育まれる資質・能力の育成につまずきが生じやすい児童生徒に対して、自立活動の指導がその育成を支える役割を担っています。

また、障害の状態や特性、それに伴う困難さや学びにくさは、多様かつ個人差が大きいために、「困難さの状態」を把握した上でどのようなICTの活用が有効であるかを検討して、適切な支援を行うことが大切です。

各教科等において育まれる資質・能力

支える

[自立活動の視点からの様々な困難さに対応したICTの活用例]		
文章を読む <ul style="list-style-type: none">◇学習者用デジタル教科書<ul style="list-style-type: none">・読み上げ、反転表示機能等◇カメラ機能<ul style="list-style-type: none">・拡大・縮小機能等	書き写す <ul style="list-style-type: none">◇ワープロソフト<ul style="list-style-type: none">・音声入力、キーボード入力等◇文字認識(OCR)ソフト<ul style="list-style-type: none">・板書の取り込み、テキスト変換など	話を聞く・意味を把握する <ul style="list-style-type: none">◇プレゼンテーションソフト<ul style="list-style-type: none">・視覚的な手掛かりの提示等◇デジタル式耳栓、イヤホン<ul style="list-style-type: none">・ノイズキャンセリング機能(聴覚過敏への対応)
計算する・推論する <ul style="list-style-type: none">◇表計算ソフト<ul style="list-style-type: none">・グラフ作成機能等◇電子決済サービス<ul style="list-style-type: none">・電子マネーによる支払機能等	注意を保持する・集中する <ul style="list-style-type: none">◇p10◇プレゼンテーションソフト<ul style="list-style-type: none">・アニメーション機能等(提示情報の焦点化や強調)◇視覚的タイマーソフト<ul style="list-style-type: none">・活動や終了時間の視覚化等	自分の考えをまとめる <ul style="list-style-type: none">◇p10◇マインドマッピングソフト<ul style="list-style-type: none">・考え方や気持ちの言語化、視覚化、整理等◇カメラ機能<ul style="list-style-type: none">・写真や動画による体験の想起等

授業における困難さに応じたICTの活用例

導入の場面

関連する困難さ：意味を把握する、注意を保持する・集中する

活用の意図：児童生徒が学習課題や活動の流れを理解できるように、教師が活動内容を示範したり、プレゼンテーションソフト等で視覚的に分かりやすく提示したりする。

「困難さの状態」に応じ、授業におけるICTの活用意図を明確にして支援を行います。



教師が活動内容を示範し、その様子を実物投影機及び大型モニター等を使用して拡大表示する。



課題と活動内容を児童生徒がいつでも確認できるよう、大型モニター等に投影して示す。

振り返りの場面

関連する困難さ：自分の考えをまとめる

活用の意図：振り返りの場面で児童生徒が学習内容や取組の様子を想起し、学びを実感することができるよう、教師がカメラ機能で活動の様子を撮影し提示する。



児童生徒が自分の学習の様子を手元で確認できるよう、教師が撮影した動画を1人1台端末に送信する。



児童生徒がめあてやねらいを達成している場面を意図的に抜き出して撮影し、相互評価の場面で活用する。

特別支援学級において、各教科等と自立活動を関連させた学習におけるICTの活用例

小学校（知的障害学級） 国語科 単元名 「まつぼっくりけん玉の作り方を、わかりやすくせつめいしよう」（本時4／8）

◇児童の実態

- ・3年生1名＜A児＞、4年生1名＜B児＞、計2名の学級。実態に応じた、特別の教育課程を編成している。

＜A児＞平仮名は読めるが、書けない平仮名がある。

★〔A児の困難さ：目と手の協応が難しく、運筆に不器用さが見られる。字の想起が難しい。〕

＜B児＞気になったことはすぐに話すが、内容を忘れやすい。文を書くことに抵抗感がある。

☆〔B児の困難さ：注意の逸れやすさ、出来事や体験したことの忘れやすさがあり、考えをまとめるときに時間が掛かる。そのため、内容を整理して話す、書くことに苦手意識がある。〕

◇本単元の目標（一部）

- ・松ぼっくりと紙コップを使ったけん玉作りを通して、順序を表す言葉に触れる。 [知識及び技能 3段階 イ(ア)]

- ・写真等を手掛かりに、けん玉作りの説明に必要な言葉の意味や使い方を知り、作り方の手順を整理して、1人1台端末を活用して説明する。（自立活動）

- 〔資質・能力を支える自立活動の指導内容〕
4 環境の把握
(5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること
6 コミュニケーション
(3) 言語の形成と活用に関するこ

本事例では、知的障害特別支援学校小学部の国語科の目標を参考にして設定しています。このように、児童生徒の実態や障害の状態を考慮し、当該学年の国語科の目標及び内容が適切か考えた上で、下学年又は知的障害特別支援学校の目標や内容を参考にして設定します。

障害等によって、必要な情報に注目することが難しかったり、語彙が少ないため読み取りや理解に時間が掛かったりする児童生徒がいます。実物や写真等を使って、見たり、読んだり、体験したりすることを通して理解する学習の機会を設け、概念や言語の確実な形成につなげることが大切となります。また、書くことに困難さがある場合は、キーボード入力等を使い、書字への負担を減らすことも考えられます。

学習内容：松ぼっくり、紙コップ、毛糸を使ったけん玉作りの文章を読み、「まず」等の順序が分かる言葉を知る。実際に松ぼっくりけん玉を作ることを通して、順序が分かる言葉を使ってけん玉の作り方を説明する。

学習活動

- 1 学級で考えた「こくごのたつじん（一人一人に応じた到達度の表）」から、自分のめあてを決める。【一斉】

- ＜A児＞のめあて
・しゃしんをみて、けんだまのつくりかたや、せつめいをかんがえる。
＜B児＞のめあて
・けん玉を作るじゅんばんを考えて、じゅんじょが分かる言葉をつかい、せつめい文を書く。

- 2 例文に「まず」「つぎに」「それから」を当てはめるクイズを通して、順序が分かる言葉を確認する。【一斉】

- 3 教師が制作した、松ぼっくりけん玉作りのスライドショー（児童たちがけん玉を作っている動画をプレゼンテーションソフトで編集したもの）や写真を見て、作り方について話し合う。【一斉】

- 4 1人1台端末のプレゼンテーションソフトを使って、松ぼっくりけん玉の作り方の説明文を作成する。【個別】
・「①まず」の段落に合った写真を選んで、写真に合った説明文を考える。
・同様に「②つぎに」「③それから」の段落の説明文を考える。

- 5 大型モニターで個々の説明文を見合い、感想やよいところ、真似したいところなどを発表する。【一斉】

- 6 本時の振り返りをワークシートに書く。【個別】

※〔★〕は＜A児＞、〔☆〕は＜B児＞の困難さに応じて、1人1台端末を活用した支援例

- ・「①まず」「②つぎに」「③それから」と順序が分かる言葉を使いながらけん玉の作り方が説明できるよう、段落ごとに動画や写真を提示し、情報を焦点化します。〔☆〕

- ・書字の負担感を減らし意欲的に説明文を考えることができるように、けん玉作りの手順の書かれたカード（テンプレート）の活用や、キーボード入力等から、自分で作成方法を選べるようにします。〔★〕

〔p9〕：書き写す

＜A児＞が考えた「①まず」の段落の説明文

「①まず、けいとのはしを、まつぼっくりにまきます。そして、とれないように、むすびます。」

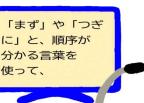


私は、写真に合う手順の書かれたカード（テンプレート）を選んで貼り付けると、説明文が作りやすいな。

- ・自分が発表した内容を確認できるよう、音声入力機能を使い、文字情報として残しておきます。〔☆〕

〔p9〕：書き写す・自分の考えをまとめる

＜B児＞の発表



「まず」や「つぎに」と、順序が分かる言葉を使って、松ぼっくりけん玉の作り方を書くことができました。動画や写真を見て、作る順番を考えました。



発表したことを見直して、振り返りがしやすいな。これをワークシートに書こう。

授業を組み立てる際に、授業の目標やねらいに合わせて、1人1台端末の活用方法を考えたり、活用場面を設定したりします。ICT活用が効果的である場合は、児童生徒自身が自分の学びやすい方法であることを理解して他の教科等でも活用できるように、教職員間で共有して導くことが大切です。

3 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を踏まえた資質・能力の育成について

令和3年1月の中教審答申において、2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」とし、その姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学び」としました。学習指導要領において示された資質・能力の育成を確実に進めるために、多様な児童生徒を誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、児童生徒の多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ることが求められています。この観点から学習活動の充実の方向性を改めて捉え直し、これまで培われてきた工夫とともに、ICTの新たな可能性を指導に生かすこと、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが大切です。

資質・能力の育成



「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）
(文部科学省HP)

「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実
(文部科学省HP)

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

＜個別最適な学び＞（教師視点では「個に応じた指導」）

指導の個別化

一定の目標を全ての児童生徒が達成できるように、個々の児童生徒や学校に応じて異なる方法等で学習を進めること

（例）

個別学習 ペア学習 グループ学習



- ・繰り返し学習
- ・振り返り活動
- ・学習到達度に応じた学習
- ・学習進度に応じた学習
- ・特別な支援を必要とする児童生徒に応じた学習



（例）

- ・学習の状況の把握・分析
- ・学習方法の提案
- ・児童生徒に関するデータの可視化

学習の個性化

個々の児童生徒の興味や関心、キャリア形成の方向性等に応じた異なる目標に向けて学習を深めたり、広げたりすること

（例）

- ・児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習
- ・補充的、発展的な学習
- ・児童生徒自ら考えた解決方法を実践する学習



一體的に充実

「個別最適な学び」の成果を生かす

「個別最適な学び」に成果を還元する

＜協働的な学び＞

児童生徒一人一人のよい点や可能性を生かすこと、異なる考え方を組み合わせて、よりよい学びを生み出すこと

（例）

同学級・同学年・異学年間 他の学校地域の方 多様な専門家



発表

協議や討論

制作（製作）や表現、実践



相互評価



授業者

ICTの活用

児童生徒



「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るために、まずはここから！

単元や題材において、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を、どの場面で、どのように設定するのかを具体的にイメージした授業構想

👉 p13から「各教科等の指導のポイント」を紹介しています。



单元や題材を構想する中で、「この場面では、児童生徒が個別に探究する時間を探求する必要がある（個別最適な学び）」「この場面では、児童生徒が他の児童生徒と一緒に学習を進めたいという気持ちになるのではないか（協働的な学び）」というように具体的にイメージすることが大切です。指導計画を立てる際にそのイメージを取り入れることで、これまでの実践とICTの活用が最適に組み合った学習環境はどうあればよいかということが意識され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還が自然な形で実現し、一体的な充実を図ることにつながることが期待されます。



4 学習指導要領を踏まえた学習評価について

学習評価は、学校における教育活動に関し、児童生徒の学習状況を評価するものです。「児童生徒にどういった力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉え、教師が指導の改善を図るとともに、児童生徒自身が自らの学習を振り返って次の学習に向かうことができるようにするためにも、学習評価の在り方は重要であり、教育課程や学習・指導方法の改善と一貫性のある取組を進めることが求められています。

I カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価

日々の授業において、児童生徒の学習状況を評価し、その結果を児童生徒の学習や教師による指導の改善、教育課程の改善等に生かすことで、学校全体として組織的かつ計画的に教育活動の質の向上を図ることが求められています。

「学習指導」と「学習評価」は学校の教育活動の根幹であり、「カリキュラム・マネジメント」の中核的な役割を担っています。

II 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善と評価

指導と評価の一体化を図るためにには、児童生徒一人一人の学習の成立を促すための評価という視点を一層重視し、教師が指導のねらいに応じて授業の中での児童生徒の学びを振り返り、学習や指導の改善に生かしていくことが大切です。

「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を通して、各教科等における資質・能力を確実に育成する上で、「学習評価」は重要な役割を担っています。

指導と評価の一体化のための学習評価の充実

1 児童生徒が学習したことの意義や価値を実感できるようにする。

- 児童生徒が自分の目標や課題をもって学習を進めていくことができるよう、児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価することが大切です。
- 教師による評価とともに、児童生徒による学習活動としての相互評価や自己評価などを工夫することや、児童生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして、自身の学びや変容を自覚できる場面を設定することが大切です。

2 各教科等の目標の実現に向けた学習状況を把握し、資質・能力の育成に生かす。

- 単元や題材など内容や時間のまとめを見通しながら評価の場面や方法を工夫し、学習の適切な場面で評価を行なうことが大切です。
- 学習の成果だけでなく、学習の過程を一層重視し、学年や学期にわたって児童生徒がどれだけ成長したかという視点で評価することが大切です。
- 単元や題材の中のどの場面で、どのような方法で、児童生徒について観点別評価をするための記録を取りかを明確にし、指導と評価の計画に位置付けて評価を進めていくことが大切です。

3 学習評価の妥当性や信頼性が高められるようにする。

- 学校として次のことに組織的かつ計画的に取り組むことが大切です。
 - ・評価規準や評価方法等について、事前に教師同士で検討するなどして明確にすること。
 - ・評価に関する実践事例を蓄積し共有していくこと。
 - ・評価結果についての検討を通じて、評価に係る教師の力量の向上を図ること。



学習評価の充実に向けて、*授業研究を進める際に、次のことを教師同士で検討してみましょう。

- 学習指導要領解説等を基に、単元や題材で育成すべき資質・能力を明確にして、指導のねらいを設定しているか。
- 指導のねらいの達成状況を評価し、その結果を教師の指導改善に生かすとともに、児童生徒の学習改善につながるように働き掛けているか。
- 単元や題材の中のどの場面で、どのような方法で、観点別学習状況の評価をするための記録を取りかといった、評価の計画を立てているか。

* 授業研究：指導案検討会や模擬授業等の協働的な授業づくり、授業参観、研究協議会を核とする年間を通した共同研究

5 各教科等の指導のポイント

国語

言葉による見方・考え方を働かせ、主体的に課題解決に取り組む授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習活動の例と対応

- ① 資質・能力の系統性を踏まえて、指導事項の内容を適切に捉え、単元において育成を目指す資質・能力の焦点化を図る。
- ② 児童生徒が話や文章等の言葉に着目して課題を設定し、粘り強く試行錯誤して解決することができるような言語活動を設定する。
- ③ 児童生徒が課題解決に向けて、個で思考・判断・表現する活動と、協働して吟味・検討する活動とを必要に応じて往還できるよう学習過程を工夫する。

- ④ 児童生徒が目的に応じて、学校図書館やICT等を主体的に選択し活用する場面を、学習過程に計画的に位置付ける。
- ⑤ 児童生徒が学びの進捗状況を自覚するとともに、次の学びへつなげることができるよう、自己の学習状況を振り返る場面や視点を適切に設定する。
- ⑥ 目標を達成した児童生徒の姿を具体的に想定して評価規準を設定し、評価場面を精選するとともに、評価した結果を児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす。

児童自ら学習の進め方を調整しながら、考えの形成を目指す学習活動の例

小学校第5学年 「話すこと・聞くこと」
単元名「提案しよう、言葉とわたしたち」
～事実と感想、意見とを区別して、
話の構成を考える～

◇本時のねらい (4/6)

スピーチメモについて相互評価を行い、説得力のある提案になるようスピーチの構成を改善することができる。

◇単元の目標（一部）

言葉がもつよさを認識するとともに、進んで読書をし、国語の大切さを自覚して思いや考えを伝え合おうとする。

【学びに向かう力、人間性等】

◇学習計画（全6時間）

【第1時】

- 毎日の生活での「言葉の使い方」について課題を挙げ、その解決を図るために提案したいことを考える。
- 説得力のある提案にするため、スピーチの構成の工夫について考え、学習の見通しをもつ。

【第2・3時】

- 提案内容の根拠となる情報を、本やインターネット、アンケート等で集める。
- スピーチメモを作成する。

【第4時】

- スピーチの構成について、スピーチメモの内容を相互評価し、修正をする。

【第5・6時】

- スピーチの練習を行い、撮影した動画を見て修正する。
- スピーチを発表し、感想を伝え合う。

単元における個別最適な学びと協働的な学びの具体化

<個別最適な学び>

指導の個別化

根拠とする事実の調査や情報収集の方法を選んだり、スピーチの練習を個やペア、グループなど自分に合った学習活動で行ったりする。

教師からの助言を参考にして、学習の改善を図る。

学習の個性化

「言葉の使い方」について、自分が課題だと思うことを取り上げ、その解決を図るために提案をまとめる。

<協働的な学び>

視点に沿ってスピーチメモを相互評価し、友達のコメントを参考にして、自分のスピーチの構成のよい点や改善点を見いだす。

◇学習活動

1 本時の学習課題を確認し、学習の見通しをもつ。

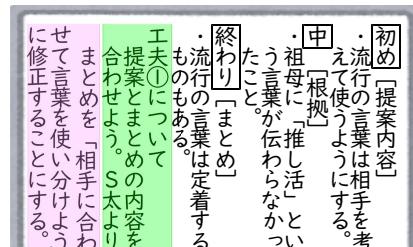
2 スピーチメモについて、次の点に着目して相互評価を行い、コメントし合う。
【構成の工夫】

- ①「初め」で提案内容を述べ、「終わり」のまとめと離れないようとする。
- ②「中」で自分の体験や調べた事実を述べる。
- ③事実と自分の感想、意見のちがいを明確にする。

<協働的な学び>

・デジタル付箋機能を用いてコメントを伝え合う際は、対話が成立し学びが深まるよう、コメントの意味を理解しているかを確認したり、コメントを読んだ後に、双方向でのやりとりをする場を設定したりするなど手立てを工夫します。ICT ③

3 スピーチメモを修正する。
（児童のスピーチメモの一部）



<個別最適な学び>

・スピーチの提案内容の根拠となる資料をクラウドに保存しておく、児童が自らの学習状況に応じて参考し、必要な情報を活用できるようにします。

ICT ②

提案とまとめの内容がつながりましたね。更に説得力が増すように、体験の他にも根拠となる事実をクラウドにある資料を参考にして書き足してはどうですか。



（児童の振り返り）

先生のアドバイスから、「国語に関する世論調査」（文化庁）の「推し」という言葉を使う年代別の割合の調査結果を根拠に加えることにしました。提案内容との結び付きが分かりやすくなっています。

ICT ⑥

◇評価規準

粘り強くスピーチの構成を工夫し、学習の見通しをもって、自分の考えを提案しようとしている。

【主体的に学習に取り組む態度】（スピーチメモ・振り返りの記述）

社会

単元を見通して課題を追究し解決する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 児童生徒が社会的事象等から問い合わせを見いだし、見通しをもって課題解決に向かうことができるよう、単元を構想する。
- ② 社会的な見方・考え方を働かせて課題を追究することができるよう、資料提示と発問を工夫する。
- ③ 1人1台端末を用いて、資料を読み取ったり情報を探したりする活動や、課題解決に向けて共同で作成・編集等を行う活動の充実を図る。
- ④ 自分で調べた知識を基に、互いの意見を比べたりつなげたりしながら、社会的事象の特色や相互の関連を自分の言葉でまとめ、表現する活動の充実を図る。
- ⑤ 単元の学習活動や分野の目標の違いに応じた適切な評価規準を設定するとともに、評価方法を工夫し、評価した結果を児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす。

児童の興味・関心等に沿って、課題を追究し解決していく学習の例

小学校第5学年

単元名「米づくりのさかんな地域」

◇単元の目標（一部）

食料生産に関わる人々の働きを考え表現することを通して、これから農業の発展について考えようとする態度を養う。

【思考力、判断力、表現力等】 [学びに向かう力、人間性等]

◇主な学習活動（全11時間）

【第1・2時】 課題を把握する

○資料から米づくりへの関心を高め、学習問題をつくり、予想や学習計画を立てる。

【第3～7時】 課題を追究する

○米づくりについて、生産の工程、人々の協力関係、技術の向上、輸送、価格や費用等の視点から調べる。

○生産者と消費者のニーズを考え、表現する。

【第8・9時】 課題を解決する

○調べたことを基に関連図をつくる。○学習問題について自分の考えをまとめる。

【第10・11時】 多角的に考える

○日本の農業が抱える諸課題の改善と農業の発展を考え表現する。

単元における個別最適な学びと協働的な学びの具体化

<個別最適な学び>

指導の個別化

単元における目標を達成するために、稻作について、自分に合った調べ方やまとめ方、考えを広げ深めるための交流活動を選択する。

学習の個性化

興味・関心等に応じて、稻作について追究する内容や追究の際に用いる統計や写真などの資料を、児童自身が決める。

<協働的な学び>

調べたことや考えたことを交流し、よりよい考えを生み出す。1人1台端末を活用して学習過程を相互に参照したり、共同編集機能を用いて作業したりする。

◇本時のねらい (10・11/11)

農業の課題と米づくりに関わる新たな取組を関連付けて日本の農業の発展を表現する活動を通して、よりよい社会について考える。

◇学習活動

1 単元の学習問題についてまとめたことを振り返り、日本の農業の課題を確認する。

2 本時の学習問題を確認し、解決の見通しをもつ。

日本の農業の発展にはどのようなことが大切なだろうか。

3 各自分で日本の農業の課題に対する取組を調べ、まとめる。

4 各自分がまとめた内容を紹介し合う。

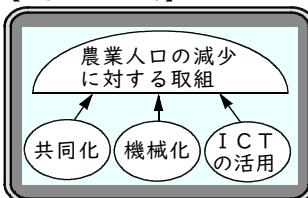
<個別最適な学び>

・個別の課題解決のための資料を複数用意し、児童の多様な学びに対応できるようにします。クラウド上にあらかじめ必要な資料を準備しておくことも効果的です。**ICT②③**

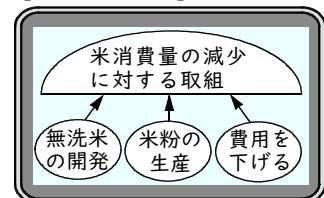
<協働的な学び>

・各自がまとめた社会的事象の特徴や関連を共有して、複数の立場や意見を踏まえて考えられるようになります。**ICT③④**

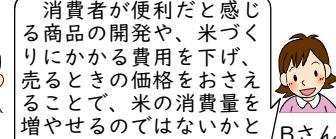
【Aさんのまとめ】



【Bさんのまとめ】



Aさん



Bさん

5 日本の農業の発展のために大切なことを、友達の考えを参考しながらまとめ、表現する。

6 単元の学習を振り返る。

◇評価規準

- ・学習したことを基に、農業の発展について多角的に考え表現している。【思考・判断・表現】（学習シート）
- ・農業の発展を表現することを通して、よりよい社会について考えている。【主体的に学習に取り組む態度】（学習シート）

算数、数学

児童生徒が目的意識をもって数学的活動に取り組む授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 単元で育成する資質・能力とそれらを身に付けた児童生徒の姿の明確化
・適切な単元の目標と評価規準の設定
・単元の目標や評価規準を踏まえた、一単位時間のねらいと評価規準の設定
・単元における本時の位置付けの明確化
- ② 児童生徒が学びのつながりを意識するための見通しと振り返りの工夫
・児童生徒が目的意識もって問題解決に向かうことができるような問題設定・提示の工夫
・児童生徒が既習の知識や方法を用いて問題解決に向かうことができるような教師の関わり
・児童生徒が問題解決の過程を振り返り、学び合いの成果等を実感することができる場面の保障
- ③ ねらいや児童生徒の状況を踏まえた学び合いにするための工夫
・児童生徒のつまずきを想定した授業構想
・授業中の見取りを生かした授業展開（意図的な指名、ゆさぶりの発問、問い合わせ等）
・ICT等を用いて思考過程を説明する場の設定
- ④ 児童生徒が「分かった」「できた」を実感することができるようとするための工夫
・考えの有用性や簡潔性・一般性などを実感することができる通用場面の設定
・学習状況を踏まえた、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす評価の場面や方法の吟味

日常の事象から目的意識をもって問題を見いだし解決する学習の例

中学校第2学年 単元名「一次関数」

◇単元の目標（一部）

関数に着目し、その特徴を表、式、グラフを相互に関連付けて考察し表現することができる。

[思考力、判断力、表現力等]

◇指導計画（全19時間）

【第15時】

○具体的な事象における二つの数量関係を一次関数とみなして、問題解決する方法を理解する。

【第16~18時】

○具体的な事象における二つの数量関係を一次関数とみなして、変化や対応の様子を考察したり予測したりする。

【第19時】

○一次関数を用いて身の回りの具体的な事象を捉え、考察し、表現する。

単元における個別最適な学びと協働的な学びの具体化（15時～19時）

<個別最適な学び>

指導の個別化

既習の掲示や前時までのノート、本時の資料を基に、どのように考えると解決できそうか見通しをもつ。また、既習の知識や方法を用いて、目的に応じて資料や表、式、グラフ等を適切に選択し、問題解決を図る。

学習の個性化

身の回りの具体的な事象について、問題を生徒一人一人が見いだし、これまで学習したことを用いて解決する。

<協働的な学び>

具体的な事象を一次関数とみなして数学的に表現・処理するよさに気付くことができるよう、表、式、グラフを相互に関連付けてながら解決方法について伝え合う。

◇本時のねらい（16／19）

身の回りの具体的な事象を数学的に解釈して、問題解決する方法を説明することができる。

【問題】

かなさんの家族は、今年の8月に富士山の6合目（標高2500m）まで登る予定を立てました。登山するときの服装を準備するために、今年8月の富士山6合目付近の気温を予測することにしました。そこで、富士山周辺の観測所における「標高」と「8月の平均気温」を調べ、次のようにまとめました。以上のことから、今年の富士山6合目付近の気温を予測しなさい。

「標高」と「8月の平均気温」

観測所	標高(m)	平均気温(℃)
甲府	273	27.7
勝沼	394	26.7
古関	552	24.9
河口湖	860	23.3
山中	992	21.7
富士山頂	3776	6.4



<個別最適な学び>

- ・これまでの学習で生かせそうなことはないかを問い合わせ、解決につながる考え方を想起できるようにします。
・表、グラフを準備しておき、目的に応じてそれらを適切に選択し、問題解決できるようにします。
ICT②

◇問題解決の見通しをもつ場面

- ・標高と気温にどんな関係があるかが分かれば予測できそう。
・標高と気温の関係を表やグラフに整理してみよう。
・今までに学習した関数に近い特徴がないか、変化の仕方を調べよう。

◇解決方法について比較・検討する場面

- ・表をもとにしてグラフをかいてみると、ほぼ一直線上に点が並んでいる。標高が高くなるにつれてほぼ一定の割合で気温が下がっていると言える。
・グラフから6合目付近の気温を読み取ることができそう。
・傾きが負の一次関数とみなして考えられそうだから、式を求めてみよう。
・8合目の気温も予測できそう。

<協働的な学び>

- ・1人1台端末や大型モニター等に解決の過程を書き込みながら説明させることで、全ての生徒が思考の過程を理解できるようにします。
・解決方法について話し合うことを通して、事象を理想化したり単純化したりして、一次関数と見なして考察できることに気付けるようにします。
その後、表、式、グラフを相互に関連付けて、変化や対応の様子を考察したり気温を予測したりした根拠を説明できるようにします。
ICT④

◇評価規準

2つの数量関係を一次関数とみなし、表、式、グラフを用いて未知の値の予測の仕方について説明している。
【思考・判断・表現】（評価問題）

理科

探究的な学習の過程を踏まえた活動により資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 児童生徒の実態に応じた単元構成にし、評価場面や方法を意図的・計画的に設定する。
- ② 自然事象に対する児童生徒の気付きや疑問を基に、学習問題や学習課題を設定する。
- ③ 児童生徒が発想した予想や仮説を観察、実験に反映させ、立案した方法の妥当性を検討したり、予想や仮説が妥当な場合に得られる結果を説明したりする活動を設定する。
- ④ 共通点や差異点、要因、規則性等の視点を組み入れた発問により、科学的に妥当な考察を促すようにする。

- ⑤ 考察して表現したことを互いに検討して改善する活動を取り入れ、科学的に確かな結論を導き出すことができるようとする。
- ⑥ 獲得した知識や技能を、日常生活と関係付けたり捉え直したりして表現する学習活動を設定する。
- ⑦ 視点等を明確にして学びを振り返らせることで、児童生徒が次時への疑問を見いだしたり、学習の成果を実感したりできるようとする。

生徒の予想や仮説を生かした観察、実験を基に、考察を深める学習の例

中学校第1学年

単元名「身の回りの物質」～水溶液の性質～ ◇単元の目標（一部）

水溶液に関する事物・現象について進んで関わり、見通しをもったり振り返ったりするなど科学的に探究しようとしている。

【学びに向かう力、人間性等】

◇単元の主な学習活動（全7時間）

【第1時】

- 物質が水に溶ける様子について粒子モデルを用いて説明する。

【第2時】

- ろ過によって水に溶けない物質を分離する方法を理解し、実験を行う。

【第3・4時】

- 水溶液の濃度についての問題を見いだし、自分の予想や仮説を基にした検証方法で調べる。

【第5時】

- 溶質、溶媒等の定義について理解し、質量パーセント濃度を求める。

【第6時】

- 温度による溶質の溶ける量の変化について理解し、実験によって水溶液中の溶質を取り出す。

【第7時】

- 溶質による溶解度の違いについて理解し、溶解度曲線から結晶として出てくる物質の質量を求める。

単元における個別最適な学びと協働的な学びの具体化

<個別最適な学び>

指導の個別化

自らが疑問に思ったことについての検証方法を、既習事項や学習支援ソフト等を適切に活用して考える。

学習の個性化

自分の予想や仮説を確かめるために立案した検証方法で実験し、水溶液の濃度について理解を深める。

<協働的な学び>

予想や仮説を基にした検証計画の妥当性を話し合ったり、互いの検証方法で得た複数の結果から規則性等の視点を基に一緒に分析・解釈したりすることで、自分の考えをより科学的なものにする。

◇本時のねらい(4/7)

水溶液の濃度について問題を見いだし、問題解決に向けて調査活動を行い、濃度の違いについて科学的に探究しようとする。

【第3時】

様々な濃度の水溶液の資料や映像などから、濃度について問題を見いだし、検証計画を立てる。

【第4時】

学習課題

水溶液の濃さは、何によって変わるのだろうか。

1 前時に立案した自分の検証計画を確認し、見通しをもつ。

2 立案した自分の検証計画に基づいて実験を行い、結果を画像や映像で記録する。

3 実験の結果を整理し、自分の予想や仮説と比べながら考察する。

4 異なる検証計画によって得られた結果と考察を共有し、全体で分析する。

5 学習課題に対する結論を一人一人がまとめる。

6 視点に基づいて学習を振り返る。

<個別最適な学び>

生徒が自分の追究したい問題を見いだし、自ら検証計画を立案できるようになります。生徒の実態に応じて、資料を一人一台端末に送信したり既習事項を想起させたりすることで、一人一人が問題を見いだすことができるようになります。

ICT②

<協働的な学び>

予想や仮説が妥当なときにはどのような観察、実験の結果が得られるか話し合わせて、検証計画の妥当性を高めておくことが大切です。

ICT③

<個別最適な学び>

生徒が自分の予想や仮説を基にした実験を行うことで、より主体的に探究する姿を引き出します。

ICT④

<協働的な学び>
学級全体の結果や考察を大型モニターや一人一台端末等で共有できます。その上で自分の実験結果を根拠として全体で話し合う場面を設定することで、科学的に妥当な考察を促すようにします。

ICT④⑤

◇評価標準

水溶液の濃度について問題を見いだし、問題解決に向けて粘り強く調査活動を行い、濃度の違いについて科学的に探究しようとしている。

【主体的に学習に取り組む態度】(学習シート・行動観察)

生 活

具体的な活動や体験を通して、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ❶ 体験活動と表現活動とが繰り返されるように単元計画を構想し、「*¹四つのプロセス」を基にして単元の学習を展開する。
*¹四つのプロセス：「思いや願いをもつ」「活動や体験をする」「感じる・考える」「表現する・行為する（伝え合う・振り返る）」の生活科の学習過程
- ❷ 児童の思いや願いを大切にし、活動や体験に没頭できるようにする。
- ❸ 見付ける、比べる、たどえる、試す、見通す、工夫するなどの多様な学習活動を設定し、児童が具体的な活動や体験を通して気付いたことを基に考えることができるようとする。

- ❹ 活動や体験を通して気付いたことなどについて、言葉・絵・動作・劇などの多様な方法で表現して伝えたり、交流したり、振り返って捉え直したりする学習活動を設定する。
- ❺ 児童の発言やしぐさを、「*²四つの目」を重視して丁寧に見取ったり、問い合わせたり、共感したり、価値付けたりすることで児童の気付きの質が高まるようになる。また、ねらいを達成した具体的な児童の姿を想定して計画的に見取ることで、児童の学習状況を把握し、学習と指導の改善を図る。

*²四つの目：「温かい目」「広い目」「長い目」「基本の目」の児童の姿を見取る基本姿勢

体験活動と表現活動が豊かに行き来する学習の例

小学校第2学年

単元名「どきどき わくわく まちたんけん」

◇単元の目標（一部）

地域の様々な場所を訪問する活動を通して、地域の身近な場所と自分との関わりを見付けている。

【思考力、判断力、表現力等】

◇主な学習活動（全10時間）

【第1時】まちのことを話そう

○身近な地域を振り返り、自分のお気に入りの場所や興味のある場所などについて話し合う。

【第2～4時】たんけんの計画を立てよう

○探検に行きたい場所について話し合い、行き先ごとのグループをつくり、探検の計画を立てる。

【第5～7時】まちをたんけんしよう

○グループごとに探検に行く。

【第8～10時】見付けたことを伝えよう

○探検で見付けたことを記録カードや絵地図にまとめ、気付いたこと発表する。

単元における個別最適な学びと協働的な学びの具体化

<個別最適な学び>

指導の個別化

行ってみたい場所や、見てみたいものを思い描きながら、自分や友達の興味・関心に応じて、探検する場所をよく調べて考えたり、行く順番を変えたりして探検の計画を立てる。

学習の個性化

これまでの生活経験や生活科の学習で調べたことなどを基に、身近な地域の中で探検する行き先を決める。

<協働的な学び>

探検で見付けたことや分かったことについて交流し、身近な地域には様々な場所があり、その場所やそこにいる人が自分と関わっていることを紹介し合うことで新たな気付きにつなげ、質を高める。

◇本時のねらい（2～4／10）

行ってみたい場所や見てみたいものを思い描きながら、探検の計画を立てることができる。



◇学習活動

第2時

- ・自分が探検に行く場所を考える。その後、行きたい場所について友達と話し合い、探検先ごとのグループをつくる。



第3時

- ・探検先のグループごとに探検の計画を立て、計画表を作成する（探検に行く順番や役割、通る道、持ち物など）。

第4時

- ・探検の計画を確認し、探検に出掛ける準備をする。



<個別最適な学び>

- ・探検について、自分の思いや興味・関心に応じて行きたい場所を考えさせます。必要な情報を得るために、一人一台端末を活用し、学習支援ソフトでリンクを示しながら、地域の情報を収集させることができます。

ICT②

- ・探検先を考えさせる場面では、「なぜそこに行きたいのか」について理由を問い合わせたり、「そこでどのようなことをしたいのか」を考えさせたりします。気付きが広がり、思いが高まるところで、主体的な活動につながります。

②③⑤

<協働的な学び>

- ・友達と協力して計画を立てさせることで、お互いの考えを共有させ、更なる気付きを促します。効果的に気付きを引き出すために、児童が多様な気付きを表現する姿を十分に想定しておくことが大切です。

②③⑤

<個別最適な学び>

- ・探検の様子を写真で記録したり、インタビューを動画で撮影したりすることを計画に取り入れることは、個々の振り返りを充実させたり、人との関わりを意識させたりする上で有効です。

ICT③⑤

◇評価規準

探検で行ってみたい場所や見てみたいものなどを思い描きながら、自分や友達の行きたい場所や時間に応じて、探検する場所をよく調べて考えたり、順番を変えたりして、探検の計画を立てている。

【思考・判断・表現】（発言、ワークシート）

音 樂

音楽活動によって生まれる楽しさや喜びを実感する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 育成を目指す資質・能力を明確にし、思考・判断のよりどころとなる、音楽を形づくっている主な要素を焦点化した授業を構想する。
例)児童生徒の実態把握と十分な教材研究に基づいた題材を構想する。
- ② 児童生徒が音楽に実感を伴って理解を深めるために、音楽活動と言語活動を行き来できるようにし、音楽表現や鑑賞活動の充実を図る。

- ③ 曲の特徴を捉えることができるよう、聴覚だけでなく、視覚を働かせたり、体を動かしたりする活動をねらいに応じて設定する。
- ④ 他者と協働しながら、音楽表現を生み出したり、音楽を聴いてそのよさや価値を実感したりする場面を意図的に設定する。

器楽の活動において、自分なりに表現を工夫しながらアンサンブルを楽しむ学習の例

小学校第6学年

題材名「リコーダーアンサンブルを楽しもう」(A表現・器楽)

◇題材の目標（一部）

旋律やリズム、*音楽の縦と横との関係を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取りながら、聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて考え、どのように演奏するかについて思いや意図をもつ。

[思考力、判断力、表現力等]

◇題材の主な学習活動（全3時間）

【第1時】

- 演奏曲を聴き、旋律と各パートや曲の構成を知り、自分のパートの運指とリズムを正しく演奏する。

【第2時】

- リコーダーの音色や響きと奏法との関わりについて理解する。
○自分が選択したパートの役割を理解して演奏する。

【第3時】

- 工夫した表現を発表し合い、それぞれの演奏のよさを共有し、演奏する楽しさや喜びを実感する。

単元における個別最適な学びと協働的な学びの具体化

<個別最適な学び>

指導の個別化

リコーダーの音色や響きと奏法との関わりについて、教師の模範演奏や参考動画、過去の録音等から自分に合った奏法を選択し演奏する。

学習の個性化

旋律、音楽の縦と横との関係の働きが生み出す雰囲気を感受し、自らの演奏から知覚したことと感受したこととの関わりについて、自分なりに考えた工夫で演奏をする。

<協働的な学び>

他者の意見や演奏から、知覚したことと感受したこととの関わりを考え、互いの発表を通してどのように演奏するかについての思いや意図をもつ。

*音楽の縦と横との関係

音の重なり方を縦、音楽における時間的な流れを横と考え、その縦と横との織りなす関係を示している。音楽の縦と横との関係についての学習では、輪唱(カノン)のように同じ旋律がずれて重なったり、二つの異なる旋律が同時に重なったり、はじめは一つの旋律だったものが、途中から二つの旋律に分かれ重なったりするものなどを取り扱うことが考えられる。

『小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 音楽編 p137』

◇本時のねらい(2/3)

全体のバランスを考えながら、曲の特徴にふさわしい表現を工夫する。

◇学習活動

- 1 学習課題を確認し、実際に演奏して自分のパートの運指やリズムが正しいかを確認する。

- 2 個人で曲の特徴にふさわしい表現を試す。

S1：他のパートとの音の重なり方を明確にするために、楽譜に色を付けてリズムや音程の違いを判断します。
S2：1人1台端末の動画は運指を見ながら音も同時に聴くことができる、表現を工夫する時の参考にしたいです。

- 3 ペアで演奏し、工夫した表現を確かめる。

S1：1人1台端末の伴奏音源で演奏した時のように、音の出だしや旋律がめらかになるように演奏したいです。

S2：プレスする箇所を合わせたり、同じリズムで始まる所に目印を付けたりして、タイミングを合わせるための工夫をして力強く演奏したいです。

T：相手の演奏も聴きながらプレスをする箇所を確認し合ったり、力強く演奏するための技法を話し合ったりすることも大切ですね。

- 4 奏法との関わりや、旋律の重ね方等について工夫した表現をワークシートに記入する。

- 5 本時の振り返りをワークシートに記入する。

<個別最適な学び>

教師が教材研究に基づき、1人1台端末の楽譜編集機能を用い、児童の実態に合ったパートを個別に示したり、演奏する箇所を部分的に提示したりすることが考えられます。

ICT①

<協働的な学び>

教師が音楽の縦と横の関係に注目する部分を譜面で示したり、児童が「よい工夫だな」と感じた部分を実際に試してみたりするよう促すなど、必要に応じて具体的な助言をします。そうすることで、児童同士が適切にアドバイスをし合ったり、音楽的な表現を深めたりすることにつながります。③④

◇評価規準

旋律、音楽の縦と横との関係を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感受しながら、知覚したことと感受したこととの関わりについて考え、曲にふさわしい表現としてどのように表すかについての思いや意図をもっている。

【思考・判断・表現】(観察・ワークシート)

图画工作、美術

感性や創造力を働かせ、自分なりの意味や価値をつくりだす授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習活動の例と対応

- ① 各学年段階における指導事項や内容の取扱いと、指導上の配慮事項及び学習経験を踏まえるとともに、表現及び鑑賞の能力を發揮している具体的な児童生徒の姿を想定し、指導計画を作成する。
- ② 児童生徒自らが生み出した表したいことや主題を基に表現したり鑑賞したりできるよう、発想や構想と鑑賞の学習の双方に働く中心となる考え方を明確にする。

- ③ 題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、指導に生かす評価と記録に残す評価の場面を精選し、児童生徒の学習状況を適切に見取り、児童生徒の学習改善や教師の指導改善に生かす。
- ④ 造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させられるように、造形的な視点で捉える時間や場を充実させるとともに、児童生徒の見方や感じ方等の価値付けを図る。

表したいことを基に表現したり鑑賞したりする学習活動の例

小学校第1学年

題材名 さわって、はって、えがいてみよう
「絵や立体、工作」

◇題材の目標（一部）

- (1) お花紙やのりの扱いに十分に慣れるとともに、手や全体の感覚などを働き、表したいことを基に、表し方を工夫する。

【技能「A表現」(2)イ】

◇題材の主な学習活動（全4時間）

【第1時】

- お花紙を触って、よさや特徴に気付くとともに、どんなことができるかを試し、表したいことのイメージをもつ。

【第2～3時】

- 自分が表したいことを基に、画用紙にお花紙を貼り、工夫して絵に表す。
○互いの表したいことを基に、よさや感じたことを伝え合い、製作に生かす。

【第4時】

- 完成した作品を互いに見合い、よさや工夫を伝え合う。

題材における個別最適な学びと協働的な学びの具体化

＜個別最適な学び＞

指導の個別化

お花紙を使った「わざ」を、自分で見付ける、友達の「わざ」を参考にする、ヒントカードを参考にするなどから選んで活動し、表現の幅を広げる。

学習の個性化

自分の表したいことを基に、各自のめあてを設定し、見通しをもって活動する。

＜協働的な学び＞

互いの作品を見たり、考えを交流したりすることで、造形的なよさやおもしろさ、表現の意図等について見方や感じ方を広げる。

◇本時のねらい(3/4)

自分の表したいことに合わせて、お花紙の形や色などの表し方を工夫して表す。

〈前時までに製作した互いの作品を友達と鑑賞し合う場面〉

T：お花紙ができる「わざ」をたくさん見付けましたね。

ふわふわ	ねじねじ	びりびり
ころころ	もりもり	おりおり

…

どの「わざ」を使って、どんなことを表そうとしているかを紹介し合いましょう。

S1：私は「ころころ」のわざを使って丸めたお花紙を並べたら、家が並んでいるように見えたので町を表そうと思いました。「たのしい町」にしたいです。

S2：いろいろな大きさや形の家やビルが並んでいるように見えますね。ほかの色もあった方が楽しい町の感じになると思います。



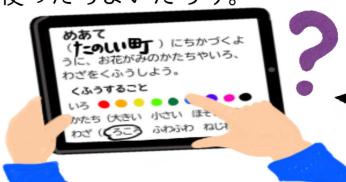
＜協働的な学び＞

- ・各自が試して見付けた「わざ」などを共有し、よりよい表し方を考えることができます。
- ・自分の表したいことを基に、他者の見方や考えを聞くことで自分の表したいことに近づくためには、どんな工夫をしたらよいか、課題を見いだすことができるようになります。

②

〈自分のめあてを設定し、活動の見通しをもつ場面〉

S1：もっと「たのしい町」に近付くように、色を工夫してみよう。楽しい感じにするにはどんな色を使ったらよいだろう。



＜個別最適な学び＞

- ・各自の表したいことに近づくことができるように、めあての設定や活動の見通しをもつ場面を設定します。児童の発達段階に応じて、ワークシートの形式等を工夫し、一人一人の考え方や状況を把握することで、価値付けや指導に生かすことができます。

ICT①③

T：（モニタリング機能を活用して状況を把握）

前に色紙並べをした時の写真を見てみましょう。「楽しい感じ」がしたのは、どんな色を使ったときだったかを思い出してみましょう。

◇評価規準

自分の表したいことに合わせて、お花紙の形を変えたり色を選んだりするなど、工夫して表している。

【技能】（観察、対話、作品、ワークシート）

体育、保健体育

豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育む授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習活動の例と対応

運動に関する領域

- ① 全ての児童生徒にとって、難しすぎず、易しすぎない適切な課題や、思わずやってみたくなるような場、学習活動を設定する。
- ② 課題解決のための見合いや、教え合いのポイントを提示し、話し合う視点を明確にする。
- ③ 運動を楽しく行いながら、動きや技能を高められるよう、ICTを効果的に活用し、運動の大切さや上達が実感できるような場面を単元を見通して設定する。
- ④ 単元など内容や時間のまとまりの中で、指導内容と評価場面を適切に設定し、教師の指導の改善や児童生徒の学習意欲の向上につなげる。

保健に関する領域

- ① 健康・安全に関心をもつことができるようするために教材や発問を工夫する。
- ② 健康課題の発見・解決のために、話し合ったり、伝え合ったりする場面を設定する。
- ③ 習得した知識と実際の生活とを比較したり、関連付けたりする学習活動を取り入れる。

運動の楽しさや喜びを実感することができる学習活動の例

中学校第1学年

単元名 器械運動 マット運動

「分かったできたをみんなで喜び合おう」

◇単元の目標（一部）

技などの自己の課題を発見し、合理的な解決に向けて運動の取り組み方を工夫するとともに、自己の考えたことを他者に伝えることができるようになる。
【思考力、判断力、表現力等】

◇主な学習活動（全8時間）



【第1時】オリエンテーション

- 単元の学習計画をつかみ見通しをもつ。
- 安全な学習の約束事を確認し、小学校での学習状況や自己の状態を確かめる。

【第2～4時】

- 感覚つくり運動の行い方を知り、基本的な技を習得し、補助の仕方を覚える。
- 課題に合わせたグループで基本的な技の出来映えを高め、条件を変えた技や発展技に挑戦するなど課題解決学習をする。

【第5～7時】

- 技の組み合わせ方を理解し、技能・体力の程度に適した技を選んで練習する。

【第8時】

- 発表会を行い、自己評価や相互評価をすることで技の上達や成長を実感する。

単元における個別最適な学びと協働的な学びの具体化

<個別最適な学び>

指導の個別化

単元の目標を達成するために、教師による指導を基に、感覚つくり運動や坂道マット、着手や視線の目印を置くなど、生徒が知識や技能を身につけやすい方法で練習したり、学習の仕方を学んだりする。

学習の個別化

身に付けた資質・能力を生かし、取り組みたい技を選択し学習する。技の習得や技の組合せ、発展技に挑戦するなど、生徒が興味・関心に応じて自己課題を設定し、課題の解決に取り組む。

<協働的な学び>

見合いや教え合い活動で、仲間の技を補助したり技を見せ合ったりするなどして、上達のコツやポイントを伝え合う。

◇本時のねらい（5／8）

提示された動きのポイントやつまづきの事例を参考に仲間の課題や出来映えを伝えることができる。

◇学習活動

- 1 本時のめあてを設定し、学習の見通しをもつ。

できるようになった3つの技を組み合わせて、技が「滑らかに」できるようにアドバイスをしよう。

- 2 感覚つくり運動と既習技でウォーミングアップをする。



<個別最適な学び>

既習内容や技の行い方、練習方法や場のつくり方等の資料を一人一台端末に配信し、生徒が必要に応じて活用できるよう、学びやすい環境を整える。

ICT③

【資料の例】

小学校教師用指導資料も、中学校生徒の発達段階や基本の技として取り扱うことから、中学校的授業でも活用できます。

QRコード 小学校体育（運動領域）指導の手引～楽しく身に付く体育の授業～（スポーツ庁）

QRコード 学校体育実技指導資料 第10集器械運動指導の手引（文部科学省）

- 4 動画を撮影し、

課題解決のため
に課題や出来映
えを伝え合う。



<協働的な学び>

ICT端末で撮影動画を見合いアドバイスを伝えたり、入力したりします。スロー再生や繰り返して再生しながら運動のコツ等を伝え合うことで、知識と技能を関連させて学習することができます。

ICT③

動画視聴の際は、教師が見合う視点を明確に示し、伝え合い活動が活発に行われるようになります。

ICT②



今日は技と技のつなぎ部分に注目してみましょう。

スピードや勢いを生み出すための視点で考えるなら、技の順番を組み替えてみたらどうだろうか。



- 5 アドバイスを参考に練習する。

- 6 めあてに沿った視点で振り返り、まとめをする。

◇評価規準

撮影動画を見合う場面や練習場面において、既習の内容を生かして、技が滑らかにできるようになるためのコツやポイント、技の出来映えを仲間に伝えている。

【思考・判断・表現】（観察・学習カード）

家庭、技術・家庭

生活や社会の変化に主体的に対応する資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 児童生徒の身近な生活との関わりや社会とのつながりを重視して題材を設定する。また、各指導事項の関連を図りながら、系統的・総合的に学習を展開できるよう題材の構成を工夫するとともに、実践的・体験的な学習過程を意識する。
- ② 問題解決能力を育成するために、技術分野、家庭科、家庭分野における一連の学習過程を踏まえて題材を構成する。また、ICTを効果的に活用するなど学習過程の各段階の充実を図る。
- ③ 題材を通して身に付けさせたい資質・能力を明確にするとともに、技術の見方・考え方、生活の営みに係る見方・考え方を働かせた児童生徒の姿を想定し、授業においてその姿を見取り、価値付ける。
- ④ 内容のまとめを見通しながら、評価の場面を精選し、評価の方法を工夫する。また、自己評価や相互評価の場面を意図的に設定し、自身の学びや変容を自覚できるようにする。

生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだしして、課題を設定する学習の例

中学校第2学年

題材名「避難所における問題をプログラミングで解決しよう」【指導項目D(1)(2)】

◇題材の目標（一部）

問題を見いだしして課題を設定し、その解決を図るために、複数のメディアを組み合わせる方法と効果的な活用方法を構想し、情報処理の手順を具体化するとともに、制作の過程や結果の評価、改善及び修正する力を身に付ける。

[思考力、判断力、表現力等]

◇指導計画（全16時間）

【第1時～第4時】

○情報の技術について理解するとともに、情報の見方・考え方気に付く。

【第5時～第7時】

○双方向性のコンテンツの仕組みを理解する。

【第8時】

○避難所における問題を見いだす。

【第9時】

○プログラミングで解決を図る課題を各自設定する。

【第10時～第15時】

○プログラムの全体構成をアクティビティ図に表す。それを基に、プログラムを制作、動作確認、デバッグする。

【第16時】

○制作したプログラムを評価し、改善及び修正について考える。

題材における個別最適な学びと協働的な学びの具体化（第8時、第9時）

<個別最適な学び>

指導の個別化

家族へのインタビュー、インターネット検索、ゲストティーチャーの講話、新聞記事等から情報を得ることや、個人やペア、グループで活動することを生徒自ら選択しながら取り組む。

学習の個別化

災害時における避難所開設から問題を見いだし、プログラミングを用いて解決を図りたい課題を一人一人考え、設定する。

<協働的な学び>

生徒一人一人が見いだした避難所開設についての問題を思考ツールで共有するとともに、各自が考えた課題について互いに助言し合う。

◇本時のねらい(9/16)

災害時の避難所を想定した際、情報伝達に関する問題を見いだし、解決を図る課題を設定することができる。

◇本時の学習活動

*GT…ゲストティーチャー
○O市防災課の方
(・予想される生徒の姿)

I 1 本時のめあてと流れを確認する。

2 前時に設定した課題をよりよくするために助言し合う。

- ・誰に対して行うのかを決めてみてはどうか。
- ・5種類のプログラミングソフトの中で、どれを使うのかを決めてはどうか。
- ・掲示している新聞で情報を確かめてみてはどうか。

3 他の生徒や*GTの助言を基に、自分が設定した課題を再検討する。

- ・お年寄りを対象にして考えてみよう。
- ・「□□□□」のプログラミングソフトが使いやすそうだ。
- ・個人情報を守る組みを考えてみよう。

4 GTから、生徒が設定した課題についての講評を聞く。

5 次時の活動を確認し、振り返りをする。

- ・情報セキュリティの視点を取り入れて、課題を再検討してみよう。
- ・次は、アクティビティ図を考えてみよう。

社会からの要求や使用時の安全性などに着目しながら、情報のデジタル化や処理の自動化、システム化による処理等を最適化している生徒の姿を想定した授業を構想し、授業の中で価値付けることが大切です。
③

<個別最適な学び>

[本時の学習活動2]

・プログラミングソフトを複数準備して生徒が選択したり、必要に応じて情報を確認したりできるように、新聞記事や防災関連の情報を教室内に掲示するなど学習環境を整備することで、自ら進んで学習する生徒の姿につながります。
②

<個別最適な学び>

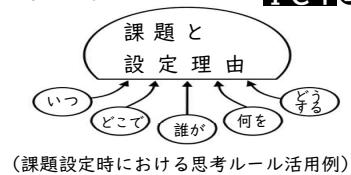
[前時や本時の学習活動2、3、4]

・生徒一人一人が問題を見いだし、課題を設定できるように、学習支援ソフト（思考ツール）を活用したり、GTによる講話の時間を設定したりして、生徒の実態に応じた手立てを講じることが大切です。
②

<協働的な学び>

[本時の学習活動2、3]

・課題を設定する際、一人一人の思考を学習支援ソフト（思考ツール）で可視化し、クラウド上で考えを共有できるような学習環境を整えることは、自己調整しながら学習を進めるために有効です。
ICT②



(課題設定における思考ルール活用例)

◇評価規準

情報伝達に関して見いだした問題を基に、避難所生活をよりよくするための、適切な課題を設定している。
【思考・判断・表現】（思考ツール、振り返りシート、観察）

外国語活動、外国語(英語)

言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

- ① 単元を通して育成を目指す資質・能力と、目標を達成した児童生徒の姿を明確にし、言語活動を単元の学習過程に適切に位置付けて指導と評価の計画を作成する。
- ② 言語活動を行う際は、児童生徒にコミュニケーションを行う目的や場面、状況等を意識させ、児童生徒自身が伝え合う内容や伝え方、使用する語句や表現について思考・判断できるようにする。
- ③ 英語使用の正確さや表現内容の適切さに着目しながら学習状況を把握し、必要な指導を行うとともに、改善に向けた方向性を示した上で再度言語活動に取り組めるようとする。
- ④ 児童生徒が学習状況に応じて、A L Tとやり取りを行ったり、I C Tを主体的に活用して情報や考えを発信・共有したりしながら学習に取り組めるようとする。

児童一人一人が自己の学習状況に応じて、「知識及び技能」の習得を目指す学習の例

小学校第6学年

単元名 “Let's think about our food.”

◇単元の目標（一部）

オリジナルハンバーガーを説明する際に必要となる語句や表現等について理解し、それらを用いてコミュニケーションを図ることができる。【知識及び技能】

◇単元の主な学習活動（全7時間）

【第1～3時】

- 食材を表す英語を理解し、オリジナルハンバーガーの食材の産地についてやり取りを行う。

【第4～5時】

- オリジナルハンバーガーの食材の栄養素や特徴、こだわり等について伝え、聞いた内容について質問をする。

【第6～7時】

- 絵やプレゼンテーションソフト等、提示方法を選択し、オリジナルハンバーガーを紹介し合う。

単元における個別最適な学びと協働的な学びの具体化

<個別最適な学び>

指導の個別化

学習状況に応じて重点的に取り組むことを決め、デジタル教科書や補助教材等の教材及び学習方法を選択してコミュニケーションに必要な表現を学習する。

学習の個性化

興味・関心に応じて、オリジナルハンバーガーの食材や特徴等の魅力を考え、既習の表現を使用して紹介文の内容を深める。

<協働的な学び>

言語活動において、各自で学習した表現を活用する中で、互いのよい点を参考にしながら、英語使用の正確さや表現内容の適切さを向上させる。

◇本時のねらい（3／7）

オリジナルハンバーガーの魅力を伝えるために、食材の産地について伝えたり、質問したりすることができる。

◇学習状況に応じて学習の重点と方法を考える場面

- ・ペアで食材の産地について「やり取り①」を行う。
- ・児童一人一人が、「やり取り①」を通して、自己の学習状況を知り、学習の重点と学習方法について考え、学習支援ソフトのシートに入力する。

<個別最適な学び>

- ・I C T機器を使用して各自の学習の重点と学習方法を全体で共有します。その際、本時のめあてに沿った学習の重点を紹介するなどして、学習の重点が本時のめあてを達成するためには適切なものとなるよう指導します。

I C T④

◇学習の重点に基づいて個別に学習する場面

- ・各自で教材（デジタル教科書や補助教材等）や学習形態（個人で、友達と、又はA L Tと等）を主体的に選択し、コミュニケーションに必要な表現の学習に取り組む。



紙友の教科書



デジタル教材で

【異なる教材や形態等で学習に取り組む様子】

◇言語活動を通して表現を活用しながら習得する場面

- ・ペアで食材の産地について「やり取り②」を行う。
- ・友達の対話のよい点や教師のフィードバックを参考にして、表現の改善を図る。

<個別最適な学び>

- ・児童が異なる方法等で学習を進めることができるように、一人一台端末の使用を含めて、学習方法や教材等の柔軟な提供や設定を行います。

I C T④

- ・児童一人一人の活動を丁寧に見取り、児童の学習状況に応じて、他の教材も使ってみることを勧めたり、英語で表現したい内容の言い方や発音を指導したりします。

③

◇評価標準

オリジナルハンバーガーの食材の産地について、表現を正確に用いてやり取りすることができる。【知識・技能】（観察）

特別の教科 道徳

道徳的価値の理解を基に、自己の（人間としての）生き方について考えを深める授業づくり

授業づくりのポイント

※____は小学校、()は中学校 数字は学習の例と対応

- ① ねらいとする道徳的価値や児童生徒の実態等から、児童生徒に何について考えさせたいのかを教師が明らかにして授業を構想する。
- ② 「価値理解」「人間理解」「他者理解」を促す発問等を取り入れることにより、児童生徒が道徳的価値を理解できるようにする。
- ③ 登場人物の言動を自分に置き換えて考えさせたり、身近な出来事等を想起させたりして、児童生徒が自分との関わりで考えることができるようになる。
- ④ 児童生徒の実態に応じて、板書や発問、アンケートの活用や資料の提示等を工夫し、他者と対話したり協働したりして様々な考えに触れる機会を設定することで、多面的・多角的に考えができるようになる。
- ⑤ 自分自身を振り返ったり、目標を見付けたりする場面を設定し、児童生徒が自己の（人間としての）生き方について考えを深めることができるようになる。
- ⑥ 児童生徒が一面的な見方から多面的・多角的な見方へと発展させているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりで深めているかという点を重視して学習状況を見取り、評価する。

多面的・多角的な見方へと発展させ、生き方について考えを深める学習の例

中学校第2学年

[自主、自律、自由と責任 A-(1)]

主題名「責任ある行動」

◇教材名「ネット将棋」

（「私たちの道徳」文部科学省）

◇本時のねらい

自らを律し、自分や社会に対して常に誠実でなければならないことを自覚し、人間としての誇りをもった、責任ある行動をどうとする実践意欲と態度を育てる。

◇生徒の実態

自主的に考えて行動することができる反面、自由の意味をはき違え、自分の行為が自分や他人にどのような影響をもたらすかを深く考えずに行動する面が見られる。

◇あらすじ

これまで将棋があまり強くなかった敏和が、ネット将棋で経験を積んで強くなっていた。同じく「僕」もネット将棋を試したが、相手が見えないことに乗じて、負けそうになると黙ってログアウトするという行為を繰り返していた。

そんな時、ソフトボール部が参加した大会の後に監督から掛けられた言葉について話す明子や、見えない対戦相手にも誠実に向き合う敏和の姿を目の当たりにして、「僕」は考え込んでしまう。

本時における個別最適な学びと協働的な学びの具体化

<個別最適な学び>

指導の個別化

一人一台端末を活用することで、一人でじっくり考えたり、同じ又は異なる考えの人と意見交換したりするなど学び方を選択する。

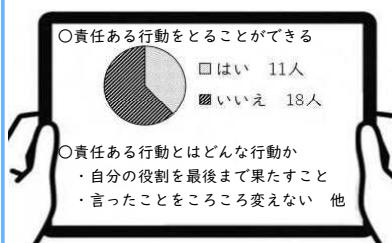
学習の個性化

道徳的価値の理解を自分自身との関わりで深めるために、多様な考え方方に触れ、自己の内面と向き合い、よりよく生きていこうとする道徳的実践へとつなげる。

<協働的な学び>

思考ツールを活用して、考えたことを見合ったり、詳しく話し合ったりすることによって多様な考えに触れ、物事を広い視野から多面的・多角的に捉え、自分自身との関わりで深める。

◇アンケート結果を基に、問題意識をもたせる場面

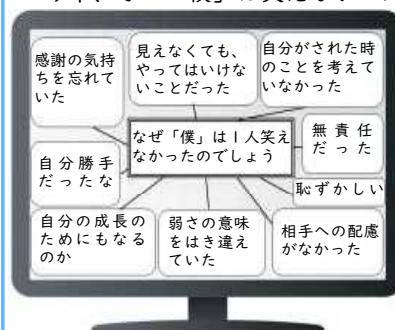


<個別最適な学び>

本時で扱う道徳的価値に觸れるアンケート結果を共有し、自分との関わりを想起させ、問題意識をもたせるようになります。ICT①④

◇多様な考えに触れ、物事を多面的・多角的に考える場面

T：明子の発言に対する敏和のおどけたツッコミにみんなが笑う中、なぜ「僕」は笑えなかったのでしょうか。



<協働的な学び>

思考ツールを使いながら自由に意見を出し合うことで、生徒が短い時間で多様な考えに触れるようになります。また、考えを取り上げて、根拠や理由を問い合わせることで、多面的・多角的に考えることができます。ICT

◇道徳的価値の理解を自分自身との関わりで深める場面

T：「責任ある行動」について、皆さんはどのように考えましたか。

S1：自分の心の弱さに負けないことだと思います。私も試合で負けていると、つい投げ出したくなることもありますが、その心に負けずに最後まで全力で戦いたいと思います。
S2：私は、事前のアンケートでは与えられた役割を最後まで果たすことと書きましたが、みんなの考えを聞いて、それだけではなく、相手の気持ちを考えて行動することが、責任ある行動だということが分かりました。



<個別最適な学び>

友達の考えと自分の考えを比べさせ、多様な価値観に触れて自己の内面と向き合えるようになります。また、自分自身との関わりで考えを深めるために、ねらいに觸れる経験をしたことはないか問い合わせたり、考える時間を十分に確保したりすることが大切です。

②⑥⑥

◇評価の視点と評価方法

- ・登場人物の気持ちや行為について考えることを通し、責任ある行動について多面的・多角的に考えている。
- ・責任ある行動をすることについて、自分自身との関わりの中で考えている。（学習シート）

特別活動

各活動の特質を踏まえた児童生徒の自主的、実践的活動の充実

授業づくりのポイント

※数字は学習展開の例と対応

学級活動(1)

- ① 必要感のある議題を学級全員で決定できるよう、日頃から様々な関わりの中で、よりよい学級・学校生活づくりへの児童生徒の問題意識を喚起する。
- ② よりよい合意形成が図られるよう、意見の違いを大切にし、多様な意見のよさを生かすとともに、発達の段階に即した指導を行う。
- ③ 決めたことを協働して実践し、その成果や課題を実感できるよう、事後の活動の充実を図るとともに、実践の様子や振り返りを揭示するなどして共有する。

学級活動(2)(3)

- ① 題材を自分事として捉え、問題意識を高めることができるよう、アンケートや資料等を活用する。
- ② 自分に合った具体的な実践目標や解決方法を意思決定できるよう、教師からの情報提供やアドバイス、学級での話合いを生かして、自分の考えを広げたり、自己の課題について多面的・多角的に考えたりする場面を設定する。
- ③ 決めたことを粘り強く実践し、現在や将来の生活について意識することができるよう、定期的に振り返りの時間を設定し、実践状況を確認し合ったり、目標の見直しを図ったりする。

自分に合った方法で考え方を広げ、解決方法を意思決定する学習展開の例

小学校第6学年 学級活動(3) ウ 題材名「学習をレベルアップしよう」

◇題材の主な学習活動（全1時間）

【事前】

- なりたい職業や理想の大人像についてアンケートに記入する。

【本時】

- 自分の夢の実現に必要な学習について考え、多様な意見を基に、自ら解決方法を意思決定する。

【事後】

- 自分で決めためあての達成に向けて学習に取り組む。
○自分の取組について振り返り、必要に応じて目標や取組を修正したり、新たな目標を設定したりする。
○一定期間を経た段階で、お互いの取組の工夫例を紹介し合い、今後の取組の参考にする。

◇本時のねらい

今の学習が将来につながることを理解し、自分の学習の仕方を見直して、進んで自主的な学習に取り組むことができるようとする。

◇学習活動（・予想される児童の反応）

- 1 事前のアンケートを活用して、自分の夢について確認する。

- 2 夢の職業に就くために学習が必要な教科を考える。

- 3 様々な職業に就いている方々のインタビュー動画やウェブサイトの情報等を視聴する。



<個別最適な学び>
様々な職種に就いている方々のインタビュー動画等を準備しておき、児童がそれらの中から選択して視聴できるようにします。動画では、小学校での学びで役立っていることや、努力してきたことを児童に伝えてもらいたい、職業と今の自分たちの学習がつながっていることを児童が理解できるようにします。

ICT (2)

- 4 中学生の先輩からのメッセージを聞く。
- 5 なりたい自分に向けて、どのようなことに気を付けて取り組めばよいかをペアやグループで話し合ったりお互いにアドバイスし合ったりする。

・粘り強くなるために、苦手な教科の勉強にも取り組む。
・様々な人とコミュニケーションをとれるようになるために、積極的に自分の考えを発表する。



<協働的な学び>
インタビュー動画や先輩からのメッセージを基に、自分のこれまでの学習への取組を振り返り、ペアやグループで互いのよさを認め合うことで、実践意欲を高められます。

(2)

- 6 今後の学習への取り組み方についての具体的なめあてを意思決定する。

◇評価規準

話し合ったことを生かし、自分の学習の仕方を改善する方法について具体的なめあてを書いている。【思考・判断・表現】（学習シート）

小学校特別活動映像資料（国立教育政策研究所）では、いくつかの職種の方のインタビュー動画を視聴することができます。



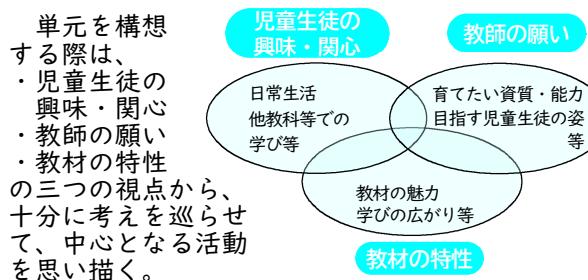
総合的な学習の時間

探究的な見方・考え方を働かせながら、探究的な学習を進める授業づくり

授業づくりのポイント

※数字は学習の例と対応

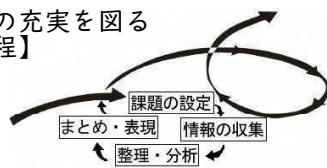
① 三つの視点から単元構想をする



② 探究的な学習の過程の充実を図る

【探究的な学習の過程】

- ① 課題の設定
- ② 情報の収集
- ③ 整理・分析
- ④まとめ・表現



探究的な学習の過程では、何のために学ぶのか、どのようなことを学ぶのかということを児童生徒自身が考え、異なる多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする学習活動が重視される。課題解決的な活動を発展的に繰り返し、探究的な学習の質を高めていくことができるようになります。

生徒一人一人が課題を設定し、主体的に探究を進める学習の例

中学校第1学年

単元名 「地域の歴史と産業を学ぼう」

◇ 単元の目標

地域の歴史や産業についての探究的な学習を通して、地域の魅力や価値を理解するとともに、地域の活性化に向けて今自分ができることを考え行動できるようになります。

◇ 指導計画（全25時間）

【第1～3時】①課題の設定

- 自分が知っていることを出し合うことを通して、地域への興味・関心を深め広げ、個人の課題を設定する。

【第4～11時】②情報の収集

- 設定した課題について、追究する計画を立て、情報を収集する。

【第12～19時】③整理・分析

- 収集した情報を整理し、分析する。

【第20～25時】④まとめ・発表

- 整理・分析したことを基に、地域の魅力について話し合い、地域の活性化のために今自分ができることを考える。

単元における個別最適な学びと協働的な学びの具体化

<個別最適な学び>

指導の個別化

地域の歴史や産業に関連する、自分のテーマについて、自分に合った方法（取材やフィールドワーク、図書館の書籍、検索機能等）で情報を収集し、まとめたり、表現したりする。

学習の個性化

小学校での既習事項や生活経験、これまで調べたり話し合ったりしたことを基に、地域についての情報を出し合って意見交換し、自分の住む地域に関する個人の課題を設定する。

<協働的な学び>

探究的な学習を通して知った地域の歴史や産業を、地域の魅力と結び付け、友達、地域の人などとの関わりの中で、地域の活性化のために自分ができることを考える。

◇ 単元構想の意図

生徒の「地域について深く知りたい、もっとよくしたい」という興味・関心や意欲を生かし、探究的な学習をする機会を設けることで、主体的・協働的な探究活動にします。



単元を構想する際は、教師が教材の特性や生徒の興味・関心、疑問等を把握することが大切です。そのために、イメージマップ等を活用することも有効です。

ICT①



◇ 学習活動（1～3／25）

第1時

・ 地域の歴史や産業について、生徒の知識や生活経験を把握するために、アンケートを実施する。

第2時

・ 地域の歴史や産業について知っていることを出し合ったり、アンケート結果を共有したりし、自分の興味・関心を高める。

第3時

・ 地域の歴史や産業について、学ぶ気持ちを高め、地域の活性化に向けて自分ができることを基に個人の課題を設定する。

<個別最適な学び>

・ 1人1台端末のアンケート機能を活用するなどして、生徒の既習事項や生活経験などを把握した上で、探究的な学習を進めさせることができます。生徒の主体的な活動につながります。



<個別最適な学び>

・ アンケートの分析や結果の共有の場面で、学習支援ソフトのテキストマイニングの機能を用いることで、生徒の興味・関心を高めたり、課題を焦点化したりすることにつながります。

ICT②



◇ 評価規準

地域の歴史や産業に目を向けて課題を設定し、解決への見通しをもっている。

【思考・判断・表現】（発言、学習シート）

【総合的な学習の時間の評価について】

総合的な学習の時間で目指す児童生徒の姿は、各学校において児童生徒の実態を踏まえて設定します。評価を見通しをもって計画的に行うために、誰がどの場面で、どのように評価するかを明確にしておくことが大切です。

児童生徒の学習状況を評価する際は、妥当性を高めるためにも多様な評価と過程の評価を意識して行います。

各教科等における「見方・考え方」とは

国 語	<p>「言葉による見方・考え方」を働かせるとは 学習の中で、対象と言葉、言葉と言葉との関係を、言葉の意味、働き、使い方等に着目して捉えたり問い合わせたりして、言葉への自覚を高めること</p>										
社 会	<p>「社会的な見方・考え方」とは 空間、時間、相互関係など多様な視点に着目して社会的事象等を捉え、その意味や意義、特色や相互の関連を考慮したり、社会に見られる課題を把握して、その解決に向けて構想したりすること</p>										
算 数 学	<p>「数学的な見方・考え方」とは ※ _____ は算数、() は数学 事象を数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、<u>根拠を基に筋道を立てて考え</u>(論理的)、統合的・発展的に考えること</p>										
理 科	<p>「理科の見方・考え方」とは 「見方」 各領域において、自然の事物・現象を、主として次のような視点で捉えること <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">領域</td> <td style="padding: 2px;">エネルギー</td> <td style="padding: 2px;">粒子</td> <td style="padding: 2px;">生命</td> <td style="padding: 2px;">地球</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">見方</td> <td style="padding: 2px;">量的・関係的な視点</td> <td style="padding: 2px;">質的・実体的な視点</td> <td style="padding: 2px;">共通性・多様性の視点</td> <td style="padding: 2px;">時間的・空間的な視点</td> </tr> </table> 「考え方」・小学校…問題解決の過程において、「比較する」「関係付ける」「条件を制御する」「多面的に考える」こと ・中学校…探究の過程において、比較したり、関係付けたりするなどの科学的に探究する方法を用いて考えること </p>	領域	エネルギー	粒子	生命	地球	見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点	時間的・空間的な視点
領域	エネルギー	粒子	生命	地球							
見方	量的・関係的な視点	質的・実体的な視点	共通性・多様性の視点	時間的・空間的な視点							
生 活	<p>「身近な生活に関する見方・考え方」とは 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとすること</p>										
音 楽	<p>「音楽的な見方・考え方」とは ※ () は中学校 音楽に対する感性を働かせ、音や音楽を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉え、自己のイメージや感情、生活や(社会、伝統や)文化などと関連付けること</p>										
図画工作 美 術	<p>「造形的な見方・考え方」とは ※ _____ は図画工作、() は美術 感性や、想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、<u>自分のイメージをもちながら(自分としての)意味や価値をつくりだすこと</u></p>										
体 育 保健体育	<p>「体育の見方・考え方」とは 運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じた「する・みる・支える・知る」の多様な関わり方と関連付けること 「保健の見方・考え方」とは 個人及び社会生活における課題や情報を、健康や安全に関する原則や概念に着目して捉え、疾病等のリスクの軽減や生活の質の向上、健康を支える環境づくりと関連付けること </p>										
家 庭 技術・家庭	<p>「技術の見方・考え方」とは(技術分野) 生活や社会における事象を、技術との関わりの視点で捉え、社会からの要求、安全性、環境負荷や経済性などに着目して技術を最適化すること 「生活の営みに係る見方・考え方」とは(家庭科、家庭分野) 家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること </p>										
外 国 語 (英 語)	<p>「外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方」とは 外国語で表現し伝え合うため、外国語やその背景にある文化を、社会や世界、他者との関わりに着目して捉え、コミュニケーションを行う目的や場面、状況等に応じて、情報を整理しながら考えなどを形成し、再構築すること</p>										
特別の教科 道 德	<p>「道徳科における見方・考え方」とは ※ _____ は小学校、() は中学校 様々な事象を道徳的諸価値の理解を基に自己との関わりで(広い視野から)多面的・多角的に捉え、<u>自己の(人間としての)生き方について考えること</u></p>										
特 別 活 动	<p>「集団や社会の形成者としての見方・考え方」を働かせるとは 各教科等の見方・考え方を総合的に働かせながら、自己及び集団や社会の問題を捉え、よりよい人間関係の形成、よりよい集団生活の構築や社会への参画及び自己の実現に向けた実践に結び付けること</p>										
総 合 的 な 学 習 の 時 間	<p>「探究的な見方・考え方」とは 各教科等における見方・考え方を総合的に活用して、広範な事象を多様な角度から俯瞰して捉え、実社会・実生活の課題を探究し、自己の生き方を問い合わせること</p>										

6 学校訪問について

1 学校訪問の目的

秋田県「学校教育の指針」を基調とし、「南の学校教育の重点」（p 5、6）等に基づいて指導や助言、支援を行うことにより、「本県学校教育が目指すもの」の達成のために、それぞれの地域や学校の実情に応じた、豊かで活力のある教育活動の具現化に資する。

2 実り豊かな研修のために

(1) 全般についての留意点

- ・訪問期日の設定に当たっては、計画的、継続的な研修になるよう、1年間の研修の流れの中に効果的に位置付けること（一定の期間に集中しないよう留意すること）。
- ・自校の研修のねらいや推進状況等に応じて、研究授業及び研究協議会等の研修内容・日程等を適切に定め、研修が充実し成果が上がるよう工夫をすること。
- ・学校全体における研修となるよう、各種訪問に向けた授業構想会や指導案検討会、研究協議会のもち方を検討したり、協議内容の共有方法を工夫したりするなどし、校内研修の充実を図ること（他学年や他教科等の実践を互いに生かしながら研修を充実させることができるように配慮すること）。
- ・幼保、小、中の連携や小学校間及び中学校間の連携を深めるために、「幼児期の終わりまでに育つほしい姿」を手掛かりとした幼児の成長や、同一中学校区内の小・中学校で育成を目指す資質・能力を共有したり、実態把握のための情報交換をしたりするなど、研修のもち方を工夫すること。

(2) 訪問に係る事前相談について

- ・研究を進めたり学習指導案を作成したりする上で、悩みや疑問等が生じた場合は、訪問者に電話等で問い合わせるなどして、当日の研修が有益なものとなるようにすること。
- ・訪問の実施に関する相談がある場合は、速やかに訪問者に電話等で連絡すること。

3 学校訪問の形態、内容等について

(1) 所長等訪問

※旅費は県教育委員会が負担

内 容 (訪 問 者)	留 意 事 項
学校経営全般についての指導や助言に当たる。 (所長、出張所長 他)	<ul style="list-style-type: none">・学校経営説明及び全教員の授業提示を行うこと。◇日程や内容等は副主幹、管理主事が市町村教育委員会を通じて連絡する。

(2) 計画訪問

※旅費は県教育委員会又は市町村教育委員会が負担

形 態	内 容 (訪 問 者)	留 意 事 項	送 付 資 料
指定校 訪問	指定校等に対し、研究の内容、推進の仕方などについて指導や助言に当たる。 (指定校担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none">・指定領域に関わる研究内容の説明、教科等の授業提示及び全体研修会等を行うこと。◇教育庁の担当課指導主事等及び南教育事務所主任指導主事も同行する場合がある。	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程
少人数 学習等 加配校 訪問	指導方法の工夫改善に係る加配校等に対し、指導と運用の在り方について指導や助言に当たる。 (少人数学習担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none">・特定授業（少人数指導又はTTによる授業）及び、少人数学習等に関わる質疑応答及び指導助言の時間を、各1時間設定すること。・目的に沿った内容となるよう、日程等について、訪問する指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 状況説明で使用する資料

※訪問についての詳細は、当該校に配付する「令和6年度少人数学習等加配校訪問について」を参照すること。

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
児童生徒支援加配・生徒指導専任加配及び養護教諭加配に係る教員加配校訪問	児童生徒支援加配校・生徒指導専任加配校・養護教諭加配校に対し、指導と運用の在り方について指導や助言に当たる。(生徒指導担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none"> 全学級(特別支援学級を含む)の授業提示と生徒指導の取組状況及び加配教員の運用状況の説明等を行うこと。 目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。 原則として、2年に1回は全体研修会を開催すること。 原則として、10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定すること。 <p>◇特別支援教育担当指導主事が同行する場合がある。</p>	<input type="checkbox"/> 学校経営説明資料 <input type="checkbox"/> 授業一覧(当日の日程を含む) <input type="checkbox"/> 取組説明で使用する資料 <input type="checkbox"/> 全体研修で使用する資料(実施する場合) <input type="checkbox"/> 学校いじめ防止基本方針(令和6年度版) <input type="checkbox"/> 学校生活に関するアンケート用紙等 <input type="checkbox"/> 加配教員(養護教諭を除く)の授業時数(最大授業時数)が把握できる資料
生徒指導訪問	生徒指導上の課題及び学校が抱える生徒指導上の諸課題等について指導や助言に当たる。(生徒指導担当指導主事等)	<ul style="list-style-type: none"> 全学級(特別支援学級を含む)の授業提示及び全体研修会(生徒指導の取組状況説明を含む)を行うこと。 目的に沿った内容となるよう、日程や全体研修会等について、生徒指導担当指導主事と訪問日の3週間前までに連絡をとること。 原則として、10学級以上の学校は、全学級の授業提示を2時間に分けて設定すること。 <p>◇特別支援教育担当指導主事や社会教育主事が同行する場合がある。</p>	<input type="checkbox"/> 学校経営説明資料 <input type="checkbox"/> 授業一覧(当日の日程を含む) <input type="checkbox"/> 取組説明で使用する資料 <input type="checkbox"/> 全体研修で使用する資料 <input type="checkbox"/> 学校いじめ防止基本方針(令和6年度版) <input type="checkbox"/> 学校生活に関するアンケート用紙等
特別支援学級等新設・増設校訪問	特別支援学級(通級指導教室を含む)が新設及び増設された学校に対し、教育課程の確認、学級経営や指導力向上に向けた指導や助言に当たる。(特別支援教育担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> 対象学級の授業提示及び研究協議会、研修会を行うとともに、その内容の共有方法を工夫すること。 <p>※「通級による指導実践研修」や「特別支援学級実践研修」と併せて実施することも可能である。</p>	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 対象学級の年間指導計画
教科等訪問	各教科等や特別支援教育の指導の在り方について、「学校教育の指針」等に照らして指導や助言に当たる。(教科等担当指導主事、特別支援教育担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる教科等や特別支援教育の経営説明及び授業提示、研究協議会を行うこと。 <p>◇地域との連携に関する助言等を行うために、社会教育主事が同行する場合があること。</p> <p>※特別支援教育の訪問については「通常の学級実践研修」や「通級による指導実践研修」「特別支援学級実践研修」と併せて実施することも可能である。</p>	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 当該教科等の年間指導計画 <input type="checkbox"/> 道徳教育全体計画の別葉(道徳科) <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画(特別支援教育) <input type="checkbox"/> 個別の指導計画(特別支援教育)

(3) 中堅教諭等資質向上研修及び初任者研修修了者訪問・中堅教諭等資質向上研修対象者訪問

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内容(訪問者)	留意事項	送付資料
中堅教諭等資質向上研修及び初任者研修修了者訪問	中堅教諭等資質向上研修修了者、初任者研修修了者に対し、原則として修了次年度に授業等への指導や助言に当たる。(教科等担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる教員の授業提示及び研究協議会を行うこと。 <p>※令和5年度中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅱの際に授業を提示した教員は除く。</p>	※教科等訪問に準じる。
中堅教諭等資質向上研修対象者訪問	中堅教諭等資質向上研修対象者に対し、研修当該年度に授業等への指導や助言に当たる。(教科等担当指導主事)	<ul style="list-style-type: none"> 対象となる教員の授業提示及び研究協議会を行うこと。 <p>※令和6年度中堅教諭等資質向上研修対象教員全員が授業を提示する。</p>	※教科等訪問に準じる。

(4) 義務教育課員等による学校訪問（詳しくは、義務教育課員等による学校訪問実施要項を参照）

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内 容(訪 問 者)	留 意 事 項	送 付 資 料
要請訪問 A (国語、社会、算数・数学、理科、外国語活動・外国语)	各学校の研修計画に基づく授業研修等を行う場合や各市町村教育委員会又は各地区の教育研究会等がテーマ研究に係る研修会等を行う場合に、要請に応じ指導や助言に当たる。 (* ¹ 「ユニット2」)	・次の二つの視点からの指導や助言が可能である。 ①「授業改善の推進」の視点 ②「テーマ研究の支援」の視点 ・①を中心とするが、①、②の両方を希望する場合は学力向上・教育情報化推進チーム訪問担当にその旨を連絡すること。 ・訪問回数は、要請訪問Aは1回要請訪問Bは年2回程度の訪問を行う。	①のみの場合 <input type="checkbox"/> 研究計画 <input type="checkbox"/> 学習指導案 ※本時の指導の実際が分かる略案も可とするが、単元の全体計画が分かる資料を添付すること。 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程
要請訪問 B (国語、社会、算数・数学、理科、外国語活動・外国语)	1年間を通して、継続的に学力向上に向けた授業研修を希望する学校の要請に応じ、指導や助言に当たる。 (* ² 「ユニット1」)	・期日は、要請訪問Aについては推進チームと南教育事務所が協議の上決定し、要請訪問Bについては推進チームが必要に応じて各学校と協議の上決定する。	①、②を希望する場合上記のものに加えて <input type="checkbox"/> 研究実践の概要 <input type="checkbox"/> 成果と課題

*¹「ユニット2」…義務教育課、各教育事務所・出張所、高校教育課、総合教育センターの国語、社会、算数・数学、理科、外国语担当指導主事等

*²「ユニット1」…義務教育課の国語、社会、算数・数学、理科、外国语担当指導主事等

(5) 特別支援教育実践研修（詳しくは「令和6年度特別支援教育の研修・相談案内」を参照）

※旅費は県教育委員会が負担

形態	内 容(訪 問 者)	留 意 事 項	送 付 資 料
通常の学級実践研修	通常の学級の担任の実践的指導力の向上を図るとともに、特別支援教育支援員配置校においては、特別支援教育支援員との連携等による指導・支援の充実を図るために指導や助言に当たる。 (特別支援教育担当指導主事)	・対象学級の授業提示を行うこと。 ・複数の特別支援教育支援員が配置されている学校であっても、授業提示は1授業とすること。	<input type="checkbox"/> 実施計画書 <input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画（作成している場合） <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 特別支援教育の年間計画
通級による指導実践研修	通級による指導担当教員の実践的指導力の向上を図るとともに、地域の特別支援教育の推進を図るために指導や助言に当たる。 (特別支援教育担当指導主事)	・授業提示を日程に組み込むこと。 ・研修実施校だけでなく、管内の通級指導教室設置校は、教育事務所・出張所が提供する情報を参考に、本研修を研修の場として積極的に活用すること。	<input type="checkbox"/> 実施計画書 <input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画
特別支援学級実践研修	特別支援学級担任の実践的指導力の向上を図るために指導や助言に当たる。 (特別支援教育担当指導主事、特別支援学校の教職員)	・対象学級の授業提示を行うこと。 ・近隣の小・中学校等に研修の場を提供できるように、本研修の実施校は参加の呼び掛けを検討すること。	<input type="checkbox"/> 実施計画書 <input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 個別の教育支援計画 <input type="checkbox"/> 個別の指導計画 <input type="checkbox"/> 提示授業の年間指導計画

(6) 要請訪問

※旅費は市町村教育委員会又は研究団体等が負担

内 容(訪 問 者)	留 意 事 項	送 付 資 料
各学校、県・市町村・地区研究団体等の要請に応じ、指導や助言に当たる。 (教科等担当指導主事、生徒指導担当指導主事、特別支援教育担当指導主事)	・自校の研修計画に基づく必要性を明確にし、訪問の要請をすること。 ・教科等に関わる研究協議会や実技研修の実施も可能であること。 ・県・市町村・地区研究団体等の研究会への要請は当該研究団体等が南教育事務所長に申請すること。	<input type="checkbox"/> 学習指導案 <input type="checkbox"/> 訪問当日の日程 <input type="checkbox"/> 学校又は研究団体の、研究主題及び研究に関する資料等

※送付資料は、PDFファイルにして、訪問する指導主事のメールアドレス宛てに訪問日の1週間前までに送付すること。

※次の資料については、訪問する指導主事の教育事務所・出張所宛てに訪問日の1週間前までに郵送するか、又は個人名等を特定できないようにするなど（イニシャルにするなど）した上で、PDFファイルにして訪問する指導主事のメールアドレス宛てに訪問日の1週間前までに送付すること。

- ・「児童生徒支援加配・生徒指導専任加配及び養護教諭加配に係る教員加配校訪問」「生徒指導訪問」の個人情報が含まれる資料
- ・「特別支援学級等新設・増設校訪問」「教科等訪問（特別支援）」の資料
- ・「特別支援教育実践研修」の資料

7 研究指定校・大会・研究会等一覧

(令和6年3月31日現在)

1 研究指定校等

事業名	指定団体	学校名	期間	担当課
子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業	秋田県教育委員会	西馬音内小、三輪小、羽後明成小、高瀬小、羽後中	令和5年度～令和7年度	義務教育課
いのちの教育あったかエリア事業	秋田県教育委員会	湯沢東小、湯沢北中	令和6年度	義務教育課
地域連携安全・安心推進事業	秋田県教育委員会	桧木内小、桧木内中	令和6年度	保健体育課
ICTを活用した授業力向上事業	秋田県教育委員会	仙南小（モデル校） 六郷小、千畑小、美郷中 (協力校)	令和6年度及び令和7年度	義務教育課

2 大会・研究会等

月	日	曜	大会等名	主催者
9	10	火	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会一斉研究会（I類）	湯沢雄勝小・中学校教育研究会運営協議会
10	24	木	大曲仙北教育研究会秋季研究会（A団体）	大曲仙北教育研究会
11	1 金		第41回秋田県学校図書館協議会大曲仙北大会	秋田県学校図書館協議会
			湯沢市公開研究会	湯沢市教育委員会
11	7 木		羽後町教育振興協議会公開授業研究会	羽後町教育振興協議会
			仙北市教育研究大会	仙北市教育委員会
11	8 金		横手市公開研究会	横手市教育委員会
			第17回秋田県小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会湯沢雄勝大会	秋田県小学校生活科・総合的な学習教育研究協議会
11	22 金		第19回秋田県小・中学校生徒指導研究大会湯沢雄勝大会	秋田県生徒指導研究会
			東成瀬村小中連携授業研究会	東成瀬村教育委員会

8 事業一覧

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
4	11	木	秋田県公立小・中学校長等連絡会	小・中学校長等	美郷町公民館	義務教育課 南教育事務所
	24	水	中堅教諭等資質向上研修校長等連絡協議会	関係市町村教育委員会 担当職員、関係小・中学校管理職	県立近代美術館	南教育事務所
			初任者研修校長等連絡協議会兼第1回指導教員研修会	関係市町村教育委員会 担当職員、関係小・中学校管理職及び指導教員	県立近代美術館	南教育事務所
5	1	水	小・中・高等学校学校体育担当者連絡協議会	小・中・高等学校体育担当者教諭等	浅舞地区交流センター	保健体育課
	9	木	特別支援教育支援員研修会	小・中学校特別支援教育支援員	浅舞地区交流センター	特別支援教育課
	21	火	「確かな学力」向上推進協議会 I	小・中学校の研究推進の中核となる教員	浅舞地区交流センター	南教育事務所

月	日	曜	事業名	対象	会場	所管
6	5	水	初任者研修事務所研修Ⅰ	小・中学校初任者研修 対象教員	美郷町公民館、南ふ れあい館	南教育事務所
	6	木	食物アレルギー対応研修会	幼保認・小・中・高・ 特別支援学校教員等	浅舞地区交流センター	保健体育課
			新任特別支援教育コーディネーター研修会 Ⅰ	幼保認・小・中・高・ 特別支援学校の対象教 職員等	美郷町公民館、南ふ れあい館	特別支援教育課
	18	火	県南地区講師研修会	小・中学校講師	美郷町公民館、南ふ れあい館	南教育事務所
	27	木	秋田県生徒指導推進会議	関係機関職員、小・中 学校教員、保護者等	浅舞地区交流センター	義務教育課 南教育事務所
7	2	火	中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅰ	小・中学校中堅教諭等 資質向上研修対象教員	浅舞地区交流センター	南教育事務所
	9	火	心の健康づくり相談会	小・中学校長、教頭、 養護教諭、教諭、臨時 講師等	浅舞地区交流センター	保健体育課
	25	木	初任者研修事務所研修PA研修	小・中学校初任者研修 対象教員	保呂羽山少年自然の家	南教育事務所
	26	金	就学前・小学校等南地区合同研修会	美郷町、湯沢市、羽後 町及び東成瀬村の幼保 認・小学校教員等	羽後町文化交流施設 美里音（みりおん）	南教育事務所
	30	火	障害理解研修会	幼保認・小・中・高・ 特別支援学校教員、保 護者、地域住民等	オンライン開催 美郷町公民館でも視聴可	南教育事務所
8	1	木	小・中学校教育課程研究協議会	小・中学校校長、教頭、 教諭	横手北中学校	義務教育課 保健体育課
	2	金	※「体育、保健体育部会」は「体育・保健 体育指導者研修会」を兼ねる	※校長・教頭は総則部 会のみ参加可		南教育事務所
	7	水	小・中学校等特別支援教育コーディネーター 連絡協議会	小・中学校特別支援教 育コーディネーター	浅舞地区交流センター	南教育事務所
8月～1月			中堅教諭等資質向上研修事務所研修Ⅱ ※対象教員配置校に指導主事が訪問して実施	小・中学校中堅教諭等 資質向上研修対象教員	対象教員配置校	南教育事務所
9	19	木	校種間連携研修	令和2年度に秋田県に 採用され、5年目を迎 える教諭	大曲農業高等学校 横手清陵学院高等学校 湯沢翔北高等学校	高校教育課 義務教育課 南教育事務所
10	18	金	第2回初任者研修指導教員研修会	市町村教育委員会担当 職員、指導教員	県立近代美術館	南教育事務所
11	14	火	新任特別支援教育コーディネーター研修会 Ⅱ	幼保認・小・中・高・ 特別支援学校の対象教 職員等	十文字地区交流セン ター	特別支援教育課
12	11	水	初任者研修事務所研修Ⅱ	小・中学校初任者研修 対象教員	美郷町公民館、南ふ れあい館	南教育事務所
1	24	金	「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ	小・中学校の研究推進 の中核となる教員	オンライン開催	南教育事務所

III 社会教育

「南の社会教育の重点」

1 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

(1) 地域全体で子どもを育てる体制の構築

- ① 地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える環境をつくるため、多様で継続的な「地域学校協働活動」の充実を図る。
- ② 保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクールの導入及び活性化を図る。また、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進により「地域とともににある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を進める。
- ③ 学校・家庭・地域における連携・協働の在り方についての理解を深める研修会を企画・実施し、活動を支える人材の発掘・育成及び活用を図る。

(2) 家庭教育・子育て支援の推進

- ① 各市町村の実情に応じて、学校・家庭・地域が一体となった家庭教育支援の体制づくりを推進する。
- ② 家庭教育支援を担う人材の育成と家庭教育支援チームの組織化を図るために、家庭教育支援者を対象にした研修の機会を活用し、資質の向上を図る。
- ③ 子どもたちのインターネットの健全利用をはじめ、多様化する子育ての課題に対応した学習機会を提供する。

(3) 体験活動の充実

子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成のため、社会教育施設の機能を活用した体験活動の充実を図る。また、博物館・美術館等の活用を通して、地域への誇りや愛着心を醸成する。

南教育事務所の関わり

- 各市町村の取組への支援や、地域学校協働活動推進員、学校運営協議会委員、地域連携担当教職員等を対象とした研修の実施
- 地域学校協働活動及び学校運営協議会についての情報収集

2 多様な学びの場づくり

(1) 多様なニーズに応じた学習機会の充実

- ① 地域住民の学びによって得た成果が、地域の活性化や持続可能な地域づくりに還元されるような仕組みづくりを進める。
- ② 障害の有無等にかかわらず、誰もが参加できる多様な学びの場を拡充するため、関係機関及び部署、団体と連携し、共生社会の実現に向けた体制づくりを推進する。
- ③ 持続可能な学習環境の整備のため、他市町村と連携して講師人材の情報を共有し、生涯学習講座等において地域住民のニーズに対応できるよう活用を図る。

(2) 生涯を通じた読書活動の推進

- ① 読書環境の整備・充実を図るため、各市町村における子ども読書活動推進計画を推進し、施策の効果的な運用を図る。
- ② 読書活動への関心を高めるため、読書関連のイベント等により読書の魅力を発信するとともに、地域住民の年齢層に応じた読書に親しむ機会を提供する。
- ③ 子どもたちの読書活動の充実に向けて、公立図書館や地域の図書ボランティア等と連携した学校図書館の機能強化を図る。

南教育事務所の関わり

- 南教育事務所管内の、地域の教育力を活用した事業及び学習活動等に関する情報収集
- 読み聞かせボランティア養成講座の実施
- ビブリオバトル2024 in AKITAの開催
- 学校図書館活性化支援

【参考】

- ・「ビブリオバトル2023 in AKITA」（美の国あきたネット 県教育庁生涯学習課）
<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/61788>
令和6年11月29日まで視聴可能



3 社会教育推進体制の整備

(1) 社会教育推進体制の整備・充実

- ① 各市町村における生涯学習推進計画・社会教育中期計画に基づいた施策や事業を推進する。
- ② 目標に対する成果と課題・改善点を明確にした、具体的かつ客観的な事業評価（自己評価・外部評価）を行い、結果を施策や事業の改善に生かす。
- ③ 生涯学習推進計画・社会教育中期計画や子ども読書活動推進計画策定の際には、地域住民の多様化するニーズや地域課題等を踏まえた計画になるよう検討する。

(2) 社会教育を支える人材の養成

- ① 社会の変化や要請に応じた事業を適切に展開するために、将来を見通した社会教育主事有資格者の計画的な養成や社会教育主事の適正配置を行うとともに、社会教育主事有資格者の効果的な活用に努める。
- ② 各種研究大会や関係機関等が主催する研修会等を通じて、社会教育主事や社会教育関係職員及び各種委員の資質向上を図るとともに、新たな人材の養成を推進する。

南教育事務所の関わり

- 市町村との協議に係る訪問（年2回）
- 事業訪問（市町村主催事業等）
- 要請訪問（あきた県庁出前講座等）
 - ・南教育事務所社会教育班担当講座
「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて」
「家庭教育の充実」
「インターネットの健全利用について」
- 地域で活動する社会教育団体への支援
- 南教育事務所管内の生涯学習・社会教育に関する情報を紹介する、社会教育通信「紡ぐ」の発行
- 南教育事務所のWebページでの情報発信

南教育事務所 所管事業一覧

事業名	期日・会場
市町村との協議に係る訪問	①4、5月 ②10、11月 各市町村施設
放課後支援者研修会	9月18日（水） 浅舞地区交流センター
地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会	11月21日（木） 浅舞地区交流センター
読み聞かせボランティア養成講座	①8月5日（月） ②8月6日（火） 横手市交流センター Y2 ぶらざ
ビブリオバトル2024 in AKITA 地区大会	<横手大会> 10月26日（土） 横手駅東口新公益施設 Ao-na <大仙大会> 10月27日（日） 大曲交流センター <湯沢大会> 11月9日（土） 湯沢市役所

【参考】

- ・あきた県庁出前講座の申込書等（美の国あきたネット）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/48878>



- ・社会教育通信「紡ぐ」（南教育事務所のWebページ）<https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/3106>



事業一覧（県）

事業名	趣旨	主な内容・実施期日・会場
学校・家庭・地域連携総合推進事業	地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える地域学校協働本部を設置し、協働活動をはじめとする地域学校協働活動を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○学校・家庭・地域連携協議会① 5月31日（金）県生涯学習センター ○学校・家庭・地域連携協議会② 2月5日（水）県生涯学習センター ○地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会①（全県） 6月19日（水）県生涯学習センター ○地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会②（県南地区） 11月21日（木）浅舞地区交流センター ○家庭教育支援指導者等研修会① 5月30日（木）県生涯学習センター ○家庭教育支援指導者等研修会② 7月11日（木）県生涯学習センター ○家庭教育支援指導者等研修会③ 9月26日（木）県生涯学習センター ○家庭教育支援指導者等研修会④ 11月21日（木）県生涯学習センター ○放課後支援者研修会（県南地区） 9月18日（水）浅舞地区交流センター
つながり、広げる子どもの読書応援事業	子どもと本をつなぐ人材を、継続的に育成・支援するとともに、身近な読書の場である学校図書館の活性化を図り、読書への関心を高める取組を実施することによって、本を通じて自分の生活をより豊かにすることのできる子どもを育む。	<ul style="list-style-type: none"> ○子どもと本をつなぐ人材の育成と環境づくり <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせボランティア養成講座 ・学校図書館活性化支援 ○中学生・高校生への読書の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> ・ビブリオバトル2024 in AKITA
“あい”で見守る！あんしんネット構築事業	社会全体で、子どもたちをインターネット上の有害情報やSNS等によるトラブルから守り、子どもたちがインターネットを健全に利用できるよう、AI等を活用して、安全・安心な利用環境を整える取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ネットパトロール事業 ○健全利用啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ・全校種の教職員を対象としたオンライン研修（年3回） ・事業担当者を対象としたあきた県庁出前講座担当者研修会及び検証会議（年2回） ・あきた県庁出前講座（通年） ・低年齢化対応講座（通年）
あきた県庁出前講座	県職員が県民の要請に応じた情報を提供することによって、学びの機会の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座 <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動とコミュニティ・スクールについて ・家庭教育の充実 ・インターネットの健全利用について

事業名	趣旨	主な内容・実施期日・会場
市町村との協議に係る訪問	<p><第1回> 管内市町村における生涯学習・社会教育施策の概要や推進体制等を把握するとともに、国や県の補助事業及び市町村主催事業の円滑な運営に向けた情報交換を行う。</p> <p><第2回> 管内市町村における生涯学習・社会教育推進体制及び社会教育計画の施策や課題について協議を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回市町村との協議に係る訪問 (4月から5月に実施) ○第2回市町村との協議に係る訪問 (10月から11月に実施)
生涯学習・社会教育関係職員研修	生涯学習・社会教育関係職員に求められる知識・技能や、優れた実践事例を学び、行政職員及び専門職員としての資質・力量を高める。また、関係職員同士が交流する機会を設け、県内におけるネットワーク形成の一助とする。	<ul style="list-style-type: none"> ○新任職員等基礎研修 5月9日（木）オンライン ○市町村・公民館等職員専門研修① 7月24日（水）県生涯学習センター ○市町村・公民館等職員専門研修② 8月28日（水）県生涯学習センター ○市町村・公民館等職員専門研修③ 10月2日（水）県生涯学習センター ○生涯学習・社会教育研究大会 11月12日（火）県生涯学習センター
社会教育主事有資格者養成事業	社会教育主事等の計画的な養成によって、学校における地域連携を推進するなど、生涯学習・社会教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○北東北地区社会教育主事講習 岩手大学 ○社会教育主事講習 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
秋田型教育留学推進事業	県外の児童生徒やその家族が、「秋田の探究型授業」や体験活動等を目的に来県する教育留学を推進することで、秋田の魅力を全国に発信し、関係人口の増加や家族ぐるみでの移住・定住の促進につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ○長期休業期間を利用した短期チャレンジ家族留学（仙北市・東成瀬村）
秋田県青少年劇場	青少年に対し、優れた舞台芸術の鑑賞機会を提供し、豊かな情操を育むとともに、健全な成長に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ○優れた舞台芸術を鑑賞する機会の提供 ・ミニコンサート ・演劇公演
文化芸術による子ども育成推進事業	小・中学校において、一流の文化芸術団体による巡回公演や、芸術家による講話・実技披露・実技指導を実施することにより、将来の芸術家の育成と芸術鑑賞能力の向上、文化芸術の創造に資する。	<ul style="list-style-type: none"> ○芸術家の派遣事業 (音楽、演劇、舞踏等) ○コミュニケーション能力向上事業 ○子ども・夢・アート・アカデミー ○ユニバーサル公演事業 ○文化施設等活用事業
舞台芸術等総合支援事業		<ul style="list-style-type: none"> ○学校巡回公演 (オーケストラ、合唱、ミュージカル、児童劇、演劇、バレエ、歌舞伎、能楽等)

南教育事務所事務分掌一覧

職名	氏名	事務分掌
所長	大坂瑞穂	○総括
出張所長	和田英範	○仙北出張所総括
出張所長	珍田良浩	○雄勝出張所総括
副所長	判田咲子	○総括補佐

総務

所属	職名	氏名	事務分掌
南教育事務所	副所長 (兼) チーフリーダー	判田咲子	○総務総括、公印の管理、文書事務、庶務一般
	主査	佐藤祐樹	○事業費・運営費の予算執行、服務・給与・旅費、福利厚生事務、物品取扱員

管理

所属	職名	氏名	事務分掌
南教育事務所	主任管理主事 (兼) チーフリーダー	村田留美子	○管理事務の総括
	管理主事	一関大輔	○横手地区の管理事務
仙北出張所	副主幹 (兼) チーフリーダー	山口晃正	○大仙仙北地区の管理事務
雄勝出張所	副主幹 (兼) チーフリーダー	北林悟	○湯沢雄勝地区の管理事務

幼保推進

所属	職名	氏名	担当事務
南教育事務所	副主幹	田村憲	○幼保推進の総括 ○市町村等指導監査及び幼保連携型認定こども園指導監査の総括
	主任指導主事	佐藤伸剛	○就学前教育の総括 ○幼保推進関係の事業の総括 ・わか杉っ子!育ちと学びステップアップ事業 ・わか杉っ子!幼児教育スタートプラン推進事業
	指導主事	戸部俊和	○就学前教育に係る指導 ○幼保推進関係の事業に関する業務 ・就学前・小学校等南地区合同研修会 ・認定こども園サポート事業
	幼保指導員	佐藤政美	○幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等訪問指導、各種団体への支援
	幼保指導員	柴田久美子	○幼保連携型認定こども園指導監査に関する業務 ○幼保推進関係の事業全般に関する業務

社会教育

所属	職名・氏名	担当事務		
南 教 育 事 務 所	主任社会教育主事 (兼)チームリーダー 阿部 義和	○社会教育の総括 ○社会教育主事講習	○市町村訪問 ○学芸振興	○社会教育施設 ○各種表彰
	社会教育主事 高橋 基樹	○学校・家庭・地域の連携・協働 ○あきた県庁出前講座		○社会教育団体 ○各種所管事業
	社会教育主事 時田 敬	○読書活動 ○障害者の生涯学習支援	○家庭教育 ○各種所管事業	○体験活動
	社会教育 アドバイザー 沢村 正志	○社会教育全般への助言 ○学校・家庭・地域の連携・協働に関する助言	○家庭教育支援に関する助言	

指導

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担当事務
南 教 育 事 務 所	主任指導主事 (兼)チームリーダー 赤川 渉		○指導の総括 ○学校教育指導計画 ○指定校公募 ○学校訪問指導 ○各種研修会派遣 ○コミュニティ・スクール
	指導主事 小田長早苗	算数、数学 特別活動 少人数学習	○指導庶務一般 ○秋田県公立小・中学校長等連絡会 ○校種間連携研修 ○学力向上支援事業 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・小・中学校教育課程研究協議会 ・「南の要覧」編集 ・全国学力・学習状況調査 ・コミュニティ・スクール ・少人数学習推進事業
	指導主事 朝倉紀子	特別支援教育	○特別支援教育関係全般 ○「南の要覧」編集 ○小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・県南地区講師研修会 ・障害理解研修会 ・小・中学校等特別支援チーム
	指導主事 須田 達	家庭、技術・家庭 総合的な学習の時間	○防災教育 ○情報教育 ・初任者研修 ・ICTを活用した授業改善支援事業 ・進路指導 ・環境教育 ・リーディングDXスクール事業 ・実践的指導力習得研修 ・教育課程編成状況調査
	指導主事 高橋聖子	図画工作、美術 道徳	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅱ ○学校訪問計画 ・中堅教諭等資質向上研修 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ・キャリア教育 ・いのちの教育あったかエリア事業 ・道徳教育 ・県学習状況調査事業 ・学校図書館教育 ・総合教育センター関係 ・研修講座一括選定 ・国際理解教育
	指導主事 後松 静香	体育、保健体育 道徳	○保健体育関係全般 ○体育・保健体育指導者研修会 ○心の健康づくり相談会 ○地域連携安全・安心推進事業 ・初任者研修 ・学校訪問計画 ・防災教育 ・道徳教育
	指導主事 大山 豊	生徒指導	○生徒指導関係全般 ○秋田県生徒指導推進会議 ○子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業 ・心の健康づくり相談会 ・体育・保健体育指導者研修会 ・人権教育

所属	職名・氏名	学校訪問担当	担当事務
仙北出張所	指導主事 かんべひろし 神戸博	音楽 総合的な学習の時間	○指導庶務一般 ○リーディングDXスクール事業 ・初任者研修・秋田県公立小・中学校長等連絡会 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ・小・中学校教育課程研究協議会 ・校種間連携研修・情報教育・「南の要覧」編集・コミュニティ・スクール
	指導主事 あわつかきこ 粟津明子	国語 特別活動	○中堅教諭等資質向上研修 ・学校訪問計画・国際理解教育・学校図書館教育・学校保健 ・全国学力・学習状況調査・キャリア教育
	指導主事 おおかわこうへい 大川浩平	特別支援教育	○障害理解研修会 ・県南地区講師研修会・小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会 ・小・中学校等特別支援チーム・「南の要覧」編集
	指導主事 たぐちひろこ 田口裕子	理科 生活 総合的な学習の時間	○ICTを活用した授業改善支援事業 ○環境教育 ・初任者研修・地域連携安全・安心推進事業・少人数学習推進事業・進路指導 ・教育課程編成状況調査
	指導主事 たかはしゆうき 高橋悠葵	社会 道徳	○小・中学校教育課程研究協議会 ○人権教育 ○総合教育センター関係 ○実践的指導力習得研修 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ・研修講座一括選定・学校体育・防災教育 ・生徒指導関係・秋田県生徒指導推進会議・いのちの教育あったかエリア事業 ・子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業・学力向上支援事業・道徳教育
雄勝出張所	指導主事 たけいしやすたか 武石康隆	理科 生活 総合的な学習の時間	○指導庶務一般 ○県南地区講師研修会 ・秋田県公立小・中学校長等連絡会・小・中学校教育課程研究協議会 ・校種間連携研修・情報教育・環境教育 ・ICTを活用した授業改善支援事業・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ ・リーディングDXスクール事業・学力向上支援事業 ・「南の要覧」編集・コミュニティ・スクール・総合教育センター関係
	指導主事 たかはしひろかず 高橋裕和	算数、数学 道徳 少人数学習	○「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ ○少人数学習推進事業 ○道徳教育 ○研修講座一括選定 ・生徒指導関係・中堅教諭等資質向上研修・人権教育 ・「確かな学力」向上推進協議会Ⅰ・Ⅱ・秋田県生徒指導推進会議 ・子どもの発達を支える生徒指導に関する調査研究事業
	指導主事 あべじゅんこ 阿部潤子	特別支援教育	○小・中学校等特別支援チーム ・県南地区講師研修会・障害理解研修会 ・小・中学校等特別支援教育コーディネーター連絡協議会・「南の要覧」編集
	指導主事 ないとうひでのり 内藤英典	外国語、外国語活動 特別活動	○キャリア教育 ○国際理解教育 ○教育課程編成状況調査 ○県学習状況調査事業 ・初任者研修・地域連携安全・安心推進事業・防災教育・学校体育 ・学校訪問計画・実践的指導力習得研修
	指導主事 さとうわかこ 佐藤和歌子	国語 道徳	○初任者研修 ○いのちの教育あったかエリア事業 ○進路指導 ○学校図書館教育 ○全国学力・学習状況調査 ・心の健康づくり相談会・学校保健

スクールソーシャルワーカー

所属	職名・氏名	担当事務
南教育事務所	スクールソーシャルワーカー (SSW) 木村百合子 かむらゆりこ 鎌田明子 かまたあきこ	○不登校やいじめ、暴力行為、児童虐待、経済的な困窮など諸問題を抱える家庭の保護者や子どもへの支援 ○本人や家族の対応能力向上のための指導・助言 ○関係機関との調整・連携による、子どもを取り巻く環境の改善 等

広域カウンセラー

担当事務
○カウンセリング、児童への講話、教職員及び保護者への指導・助言 等 ○教職員への研修 ○突発的事案への緊急支援

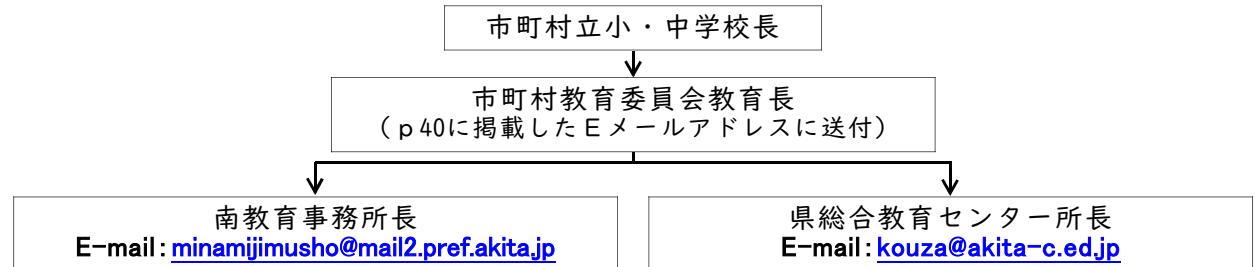
諸資料

1 県総合教育センター講座の申込手続及び欠席・変更手続

(1) 県総合教育センター研修講座（【基本研修講座】（A講座）、【専門研修講座】（C講座）への申請手続

① 申込手続（システム入力の締切は4月22日（月）、受講者名簿の提出締切は5月8日（水）県総合教育センター必着とする。）

- ・県総合教育センターのウェブサイトの「研修講座情報システム」に入力する。
- ・その後、「研修講座受講申込者名簿」を作成し、そのPDFファイルを次のように電子メールで提出する。電子メールの件名には学校名とともに、「研修講座申込書」と明記する。



② 【専門研修講座（C講座）】追加申込手続

県総合教育センターのウェブサイトで「専門研修講座（C講座）追加募集情報」を確認した後、管理職から各研修講座担当に連絡の上、「追加受講申込者名簿（様式2）」を作成し、そのPDFファイルを当該研修講座実施日の2週間前までに次のように電子メールで提出する。



③ 欠席手続

事前に管理職から県総合教育センターの各研修講座担当に連絡の上、「欠席届（様式3）」を作成し、そのPDFファイルを②追加申込手続と同様の宛先に電子メールで提出する。

諸用紙は、[県総合教育センターWebサイト]からダウンロードする。

- ・申込者がいない場合も、学校名等を確認して上記①のように「研修講座受講申込者名簿」を提出する。
- ・県立中学校においては、南教育事務所長及び県総合教育センター所長宛て電子メールで提出する。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園等においては、「研修講座受講申込者名簿（幼稚園・保育所・認定こども園等用）」（様式1）を作成し、そのPDFファイルを県総合教育センター所長と教育庁幼保推進課長（E-mail : youho@mail2.pref.akita.jp）宛て電子メールで提出する。

(2) 県総合教育センター研修講座以外の場合

○ 欠席・変更手続

事前に管理職から南教育事務所主任指導主事に連絡の上、「欠席届」又は「受講者変更届」を作成し、そのPDFファイルを次のように電子メールで提出する。



※1 次のア～コは教育庁保健体育課長、サは教育庁特別支援教育課長宛てにも電子メールで提出する。

保健体育課長 E-mail: hokentaiikuka@pref.akita.lg.jp
特別支援教育課長 E-mail: tokubetu@pref.akita.lg.jp

ア	学校体育担当者連絡協議会	イ	安全管理指導者研修会	ウ	運動部活動マネジメント研修会
工	交通安全指導者研修会	オ	「性に関する指導」指導者研修会・薬物乱用防止教育研修会		
カ	心の健康づくり相談会	キ	災害安全指導者研修会		
ク	武道（柔道）における安全を重視した授業の在り方			ケ	生活安全指導者研修会
コ	がん教育指導者研修会	サ	新任特別支援教育コーディネーター研修会		

※2 各研修会等において欠席・変更手続が示されている場合は、それに従う。

※3 県立中学校は、南教育事務所長宛てに電子メールで提出する。

諸用紙は、[美の国あきたネット]>[トップ 部署から探す]>[教育庁]>[南教育事務所]からダウンロードする。

2 市町村教育委員会、保育所所管課、生涯学習・社会教育主管課一覧

(1) 市町村教育委員会

市町村名	市町村教委名	教育長	所在地	電話番号	FAX番号
				Eメールアドレス	
大仙市	大仙市教育委員会	伊藤 雅己	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
仙北市	仙北市教育委員会	須田 喬	〒014-0592 西木町上荒井字古堀田47	0187-43-3382 *0187-43-3387 (北浦教育文化研究所)	0187-47-2244
美郷町	美郷町教育委員会	栗林 守	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4914	0187-85-3102
横手市	横手市教育委員会	伊藤 孝俊	〒013-8601 条里一丁目1-64	*0182-35-2123	0182-32-4034
湯沢市	湯沢市教育委員会	武石 瞳	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2162	0183-72-8515
羽後町	羽後町教育委員会	大久保 聰	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
東成瀬村	東成瀬村教育委員会	大沼 一義	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119

*は直通の電話番号

(2) 保育所所管課

市町村名	所管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	子ども支援課	〒014-8601 大曲花園町1-1	0187-63-1111	0187-63-8811
仙北市	子育て推進課	〒014-0392 角館町中菅沢81-8	*0187-43-2280	0187-54-1117
美郷町	教育委員会教育推進課	〒019-1541 土崎字上野乙170-10	*0187-84-4914	0187-85-3102
横手市	子育て支援課	〒013-8601 中央町8-2	*0182-35-2133	0182-32-9709
湯沢市	子ども未来課	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-78-0166	0183-72-8301
羽後町	健康福祉課	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-2120
東成瀬村	民生課	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3405	0182-47-3360

*は直通の電話番号

(3) 生涯学習・社会教育主管課

市町村名	主管課名	所在地	電話番号	FAX番号
			Eメールアドレス	
大仙市	教育委員会生涯学習課	〒014-8601 大曲上栄町2-16	0187-63-1111	0187-63-7131
仙北市	教育委員会生涯学習課	〒014-0592 西木町上荒井字古堀田47	*0187-43-3383	0187-47-2244
美郷町	教育委員会生涯学習課	〒019-1234 飯詰字北中島37-1	*0187-84-4915	0187-83-2451
横手市	教育委員会教育総務部生涯学習課	〒013-0045 南町13-1	*0182-35-2254	0182-32-7871
湯沢市	教育委員会生涯学習課	〒012-8501 佐竹町1-1	*0183-73-2163	0183-72-8515
羽後町	教育委員会	〒012-1131 西馬音内字中野177	0183-62-2111	0183-62-3334
東成瀬村	教育委員会	〒019-0801 田子内字仙人下30-1	*0182-47-3415	0182-47-2119

*は直通の電話番号

3 管内幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園等一覧

(1) 大仙仙北

① 認可保育所

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	角間川保育園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-1413 角間川町字八幡前47	0187-65-2731	0187-73-5857
	2	内小友保育園		〒014-0073 内小友字仙北屋3-1	0187-68-2034	0187-73-5834
	3	大川西根保育園		〒014-0072 大曲西根字小館218	0187-68-3530	0187-73-5960
	4	藤木保育園		〒014-1412 藤木字甲本藤木79-2	0187-65-2825	0187-88-8839
	5	大曲乳児保育園		〒014-0034 大曲住吉町2-29	0187-62-3080	0187-62-8815
	6	大曲東保育園		〒014-0047 大曲須和町一丁目3-53	0187-63-2347	0187-73-5284
	7	大曲南保育園		〒014-0034 大曲住吉町2-62	0187-63-1314	0187-73-5105
	8	はなだて保育園		〒014-0002 花館上町6-29	0187-62-1029	0187-73-5338
	9	大曲北保育園		〒014-0001 花館字田の尻82-1	0187-63-7870	0187-73-5116
	10	※大曲駅前こども園		〒014-0027 大曲通町1-43	0187-63-5118	0187-73-6420
仙北市	11	みつば保育園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-2202 大沢郷宿字山田178-1	0187-87-7130	0187-87-7131
	12	中仙東保育園		〒014-0711 豊川字野田野2-1	0187-57-2313	0187-57-2831
	13	日の出ベビー保育園	社会福祉法人 大仙ファミリー・ポート	〒014-0063 大曲日の出町一丁目35-45	0187-62-3529	0187-62-5021
	14	どれみ保育園	個人	〒014-0102 四ツ屋字下新谷地169-29	0187-62-7530	0187-62-7530
	15	かえで保育園大曲	株式会社かえで	〒014-0022 大花町3-46-9	0187-73-7151	0187-73-7157
	16	ウェルネス保育園大曲	社会福祉法人 タイケン福祉会	〒014-0033 和合字坪立146-1	0187-73-6056	0187-73-6057
仙北市	17	白岩小百合保育園	仙北市	〒014-0302 角館町白岩上西野93-1	0187-54-1083	0187-54-1083
	18	角館西保育園		〒014-0341 角館町雲然田中437-2	0187-53-2522	0187-53-2522
	19	中川保育園		〒014-0346 角館町川原羽黒堂324-1	0187-53-2404	0187-53-2404

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	大曲中央こども園	社会福祉法人 大曲保育会	〒014-0053 大曲花園町4-88	①0187-62-1027 ②0187-63-1382	0187-73-5201
	2	四ツ屋こども園		〒014-0102 四ツ屋字西下瀬159	0187-66-1517	0187-73-5315

② 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	3	すくすく だけっこ園	社会福祉法人 大空大仙	〒019-1701 神宮寺字中瀬古川敷31-4	0187-72-2148	0187-72-2720
	4	なかせん ワイワイらんど		〒014-0207 長野字新山131	①0187-56-4128 ②0187-56-4139	0187-56-4307
	5	せんぱく ちびっこらんど		<みどり園> 〒014-0113 堀見内字藍野75-1	0187-69-2117	0187-69-2117
	6	おおた わんぱくランド		<わかば園> 〒014-0805 高梨字大嶋367	0187-63-1143	0187-63-1179
	7	つきの木こども園		<のびのび園> 〒019-1601 太田町横沢字窪関南535-4	0187-88-2110	0187-88-2116
	8	西仙 あおぞらこども園		<すくすく園> 〒019-1601 太田町横沢字窪関南515-4	0187-88-1659	0187-88-1659
	9	協和 まほろばこども園		〒019-1846 南外字梨木田96-1	0187-73-1088	0187-73-1081
				〒019-2112 刈和野字川原田27-1	0187-75-1107	0187-75-1207
				〒019-2412 協和荒川字下谷地53	018-892-3426	018-892-3481
仙北市	10	角館こども園	社会福祉法人 はなさき仙北	〒014-0368 角館町中菅沢91-1	0187-53-2918	0187-53-2919
	11	だしのこ園		〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野117-263	0187-43-1025	0187-43-3256
	12	神代こども園		〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷89-3	0187-44-2502	0187-44-2931
	13	にこにここども園		〒014-0515 西木町門屋字六本杉2-1	0187-47-2525	0187-47-2323
	14	ひのきないこども園		〒014-0602 西木町桧木内字高屋137	0187-48-2345	0187-48-2525
美郷町	15	千畳なかよし園	美郷町	〒019-1541 土崎字上野乙31	0187-85-3115	0187-85-3116
	16	六郷わくわく園		〒019-1404 六郷字作山13-7	0187-84-0023	0187-84-0054
	17	仙南すこやか園		〒019-1234 飯詰字糠渕4-1	0187-83-2100	0187-83-2226

③ 地域型保育実施施設

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	きらきら保育園大曲	株式会社 JAWA秋田	〒014-0027 大曲通町12-36	0187-73-5684	0187-62-5056

(2) 横手

① 幼稚園

※印は幼稚園型認定こども園

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	※認定こども園 土屋幼稚園・保育園	学校法人 土屋幼稚園	〒013-0033 旭川二丁目2-26	0182-32-8817	0182-32-8847
	2	※認定こども園 上宮第一幼稚園		〒013-0023 中央町6-14	0182-32-6075	0182-32-2043
	3	※認定こども園 上宮第二幼稚園		〒013-0043 安田字谷地岸17	0182-33-2755	0182-32-8069
	4	※認定こども園 こひつじ	学校法人 こひつじ学園	〒019-0528 十文字町字栄町19-1	0182-42-3881	0182-42-3885

② 認可保育所

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	ますだ 保育園	横手市	〒019-0701 増田町増田字七日町66	0182-45-4637	0182-45-2921
	2	三重 保育所		〒019-0508 十文字町十五野新田字増田道東93-4	0182-42-1005	0182-42-4963
	3	さんない 保育園		〒019-1108 山内土渕字菅生37-7	0182-53-2172	0182-53-2172
	4	横手 幼児園	社会福祉法人 山崎福祉会	〒013-0018 本町2-17	0182-32-6025	0182-38-8783
	5	横手 マリア園	社会福祉法人 秋田聖友会	〒013-0025 寿町7-25	0182-32-5159	0182-32-8059
	6	アソカ 保育園	社会福祉法人 アソカ福祉会	〒013-0011 城西町4-8	0182-33-1978	0182-33-1979
	7	明照 保育園	社会福祉法人 明照福祉会	〒013-0038 前郷一番町4-4	0182-32-7388	0182-32-8190
	8	白梅 保育園	社会福祉法人 白梅保育園	〒013-0051 大屋新町字中野358-1	0182-33-5924	0182-33-5960
	9	十文字 保育園	社会福祉法人 相和会	〒019-0509 十文字町梨木字羽場下10-113	0182-42-1055	0182-42-2288
	10	常盤 保育園	社会福祉法人 常盤保育園	〒013-0826 黒川字館西661	0182-38-2255	0182-38-2755
	11	ときわ ベビーハウス		〒013-0074 三本柳字寺田123-1	0182-32-1616	0182-23-5220
	12	むつみ乳児保育園	社会福祉法人 睦福祉会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-27	0182-38-8020	0182-36-5020
	13	旭 保育園	社会福祉法人 よこて愛燐会	〒013-0065 猪岡字沼下145-2	0182-23-8620	0182-23-8621
	14	たいゆう 保育園		〒013-0306 大雄字田村72番地	0182-23-7158	0182-23-7159
	15	金沢 保育園	社会福祉法人 金沢保育園	〒013-0814 金沢中野字青葉田18-1	0182-37-2176	0182-37-3456
	16	みいりの 保育園	社会福祉法人 美入野福祉会	〒013-0001 杉沢字吉沢382-5	0182-33-2522	0182-23-7411
	17	浅舞感恩講保育園	社会福祉法人 浅舞感恩講	〒013-0105 平鹿町浅舞字浅舞221-1	0182-24-1148	0182-24-3745
	18	下鍋倉 保育所	社会福祉法人 下鍋倉保育所	〒013-0103 平鹿町下鍋倉字下都43-1	0182-24-0247	0182-24-0900
	19	樽見内 保育園	社会福祉法人 育童会	〒013-0104 平鹿町樽見内字扇田65	0182-24-1305	0182-24-3310
	20	醍醐 保育園		〒013-0102 平鹿町醍醐字四ツ屋76	0182-56-0155	0182-25-4033
	21	雄物川 保育園		〒013-0214 雄物川町柏木字後田7	0182-23-6101	0182-23-6151
	22	吉田 保育所	社会福祉法人 吉田愛児会	〒013-0101 平鹿町上吉田字田ノ植88	0182-24-3161	0182-24-3172
	23	にしの杜 保育園	社会福祉法人 一真会	〒019-0513 十文字町植田字一ト市127-3	0182-23-7061	0182-23-7062
	24	大森 保育園	社会福祉法人 大森保育園	〒013-0521 大森町字大森293-1	0182-26-3132	0182-38-8199
	25	川西 保育園		〒013-0502 大森町袴形字南越前林1	0182-26-2133	0182-26-2133

③ 幼保連携型認定こども園

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	むつみ幼保連携型 認定こども園	社会福祉法人 睦福祉会	〒013-0064 赤坂字仁坂105-20	0182-33-2777	0182-33-2715
	2	沼館 保育園	社会福祉法人 同心会	〒013-0208 雄物川町沼館字千刈田2	0182-22-4511	0182-22-4517

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
横手市	3	相愛こども園	社会福祉法人 相和会	〒013-0061 横手町字五ノ口9	0182-36-1334	0182-36-1826
	4	和光こども園		〒013-0071 八幡字上長田39番地1	0182-36-1221	0182-23-9230

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	事業所内保育所 あたごキッズ	シャイニング ウンスターズ 株式会社	〒013-0032 清川町13-16	0182-41-0123	0182-36-1516
	2	ぽかぽか西風苑		〒013-0105 平鹿浩仁会	0182-24-3033	0182-24-3072

市町村名	番号	幼稚園名	設置者	幼稚園所在地	電話番号	FAX番号
湯沢市	1	※愛宕幼稚園	学校法人 中川学園	〒012-0855 愛宕町二丁目1-16	0183-73-1507	0183-73-3868
	2	※湯沢若草幼稚園		〒012-0033 清水町二丁目3-3	0183-73-6738	0183-73-6736

② 認可保育所

※印は保育所型認定こども園

市町村名	番号	保育所名	設置者	保育所所在地	電話番号	FAX番号
湯沢市	1	湯沢乳児保育園	社会福祉法人 広済会	〒012-0032 元清水二丁目3-26	0183-72-2728	0183-72-2730
	2	深堀保育園		〒012-0051 深堀字高屋敷58-3	0183-72-2512	0183-72-2513
	3	皆瀬保育園		〒012-0183 皆瀬字沢梨台47-2	0183-46-2446	0183-46-2447
羽後町	4	※もとにしこども園	社会福祉法人 羽後町保育会	〒012-1100 字元西147	0183-62-1045	0183-62-1045
	5	※たしろこども園		〒012-1241 田代字禁110	0183-67-2300	0183-67-2300
東成瀬村	6	なるせ保育園	社会福祉法人 なるせ保育会	〒019-0801 田子内字上野8-1	0182-38-8611	0182-38-8612

市町村名	番号	施設名	設置者	施設所在地	電話番号	FAX番号
湯沢市	1	双葉幼稚園	学校法人 双葉学園	<幼稚園部> 〒012-0827 表町四丁目7-8	0183-73-0110	0183-73-0109
	2	湯沢よつばこども園		<乳児園部> 〒012-0827 表町四丁目5-25	0183-56-6888	0183-56-6889
	3	あおぞらこども園		〒012-0844 田町二丁目3-52	0183-73-2272	0183-73-2288
	4	いわさきこども園	社会福祉法人 湯沢保育会	〒012-0106 三梨町字古三梨155	0183-42-3117	0183-42-3117
	5	みたけこども園		〒012-0801 岩崎字千年71-4	0183-72-3165	0183-72-3166
	6	湯沢こども園		〒012-0824 裏門一丁目2-33	0183-73-1745	0183-73-8875
	7	おがちこども園	社会福祉法人 広済会	〒012-0813 前森二丁目5-16	0183-73-2361	0183-72-6525
羽後町	8	にしもないこども園		〒019-0204 横堀字土渕28	0183-52-2559	0183-52-3834
	9	みわこども園		〒012-1131 西馬音内字本町138	0183-62-1351	0183-62-1351

4 管内小・中学校一覧

(1) 大仙仙北

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	大曲	築地 高	高橋 秀樹 田丸 俊宏	今野 温子 高橋 公子	〒014-0053 大曲花園町4-88	0187-63-1018	0187-63-1019
	2	東大曲	黒川 修二	堀井千代子	堀 奈緒子	〒014-0031 大曲字下高畑81	0187-63-1020	0187-86-0979
	3	花館	三浦 久佳	菅原 清三	真坂 牧子	〒014-0006 花館中町1-40	0187-63-1022	0187-63-1025
	4	内小友	伊藤 充敏	高橋 郁子	藤谷 裕子	〒014-0073 内小友字四ツ村35	0187-68-2345	0187-86-4041
	5	大川西根	加藤 雅人	渡邊 圭子	橘 恵	〒014-0072 大曲西根字小館20	0187-68-3030	0187-86-4606
	6	藤木	鈴木 和彦	高橋 紀子	高橋 真尋	〒014-1412 藤木字街道下67	0187-65-2420	0187-86-5604
	7	四ツ屋	黒澤 紀子	牛木 豊	松橋 浩治	〒014-0102 四ツ屋字下古道81	0187-66-1513	0187-86-0723
	8	角間川	佐藤 洋子	菅原 靖	和賀 春菜	〒014-1413 角間川町字大浦町99	0187-65-2201	0187-86-5617
	9	神岡	畠山 仁	田口 匠浩	鈴木 伸幸	〒019-1701 神宮寺字神宮寺52	0187-72-2222	0187-72-2220
	10	西仙北	森川 艶人	高嶋 幸生	鈴木 道幸	〒019-2112 刈和野字上ノ台322	0187-75-1014	0187-75-2770
	11	中仙	山信田 浩	藤本 圭	八文字 隆	〒014-0207 長野字六日町215	0187-56-2318	0187-56-3288
	12	清水	西鳥羽恵美	石塚 史人	福岡 玲美	〒014-0204 清水字上大蔵86	0187-56-3215	0187-56-4676
	13	豊成	村田 文子	後藤 宏和	草薙 篤	〒014-0711 豊川字下水無47	0187-57-2324	0187-57-2314
	14	協和	仙北 清栄	木元 真一	佐藤 竜也	〒019-2411 協和境字岸館37	018-881-6868	018-892-3927
	15	南外	宮野 勝	三浦 和義	高橋 育衣	〒019-1826 南外字田中田17	0187-73-1800	0187-73-1802
	16	高梨	星野 友実	今野 靖子	鈴木勇之介	〒014-0805 高梨字新屋敷1	0187-62-2195	0187-62-7456
	17	横堀	西野 美佳	伊藤 昭光	高橋 英輔	〒014-0114 福田字穴沢4	0187-69-2111	0187-69-3068
	18	太田東	櫻田 武	櫻庭 泰則	大野龍太郎	〒019-1611 太田町斎内字高野1-93	0187-89-1212	0187-89-1272
	19	太田南	小松 文彦	加藤 至人	川本 洋美	〒019-1601 太田町横沢字窪閨南298	0187-88-2111	0187-88-2409
	20	太田北	阿部 光教	佐々木和恵	大石 乙葉	〒019-1605 太田町国見字国見田115	0187-88-2112	0187-88-1952
仙北市	21	角館	佐藤 公則	赤上 育江	高貝 優	〒014-0378 角館町西野川原56-1	0187-55-2188	0187-55-2189
	22	白岩	鈴木 徹	杉山 春美	戸澤 圭佑	〒014-0302 角館町白岩新西野162	0187-53-2482	0187-53-2533
	23	生保内	竹村 一郎	渡部 紘子	澁谷 久徳	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野111	0187-43-0243	0187-43-0247

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
仙北市	24	神代	黒澤 勤	門脇貴一郎	堀 尚子	〒014-1114 田沢湖神代字珍重屋敷48	0187-44-2115	0187-44-2116
	25	西明寺	判田 久樹	戸澤 博道	島村 理香	〒014-0515 西木町門屋字六本杉6	0187-47-2233	0187-47-2213
	26	桧木内	吉川 寿朗	安部 浩行	藤原 茂幸	〒014-0602 西木町桧木内字高屋110	0187-48-2323	0187-48-2372
美郷町	27	六郷	栗林 靖雄	深谷 隆	大信田典子	〒019-1404 六郷字赤城1	0187-84-1009	0187-84-1409
	28	千畠	武藤 浩紀	高橋 郁夫		〒019-1541 土崎字上野乙1-4	0187-85-2211	0187-85-2215
	29	仙南	田村佳久美	伊藤 淳	小棚木和彦	〒019-1234 飯詰字轄町26-1	0187-83-2211	0187-83-2600

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	大曲	栗谷川 学	古谷 雄悦 熊谷留美子	傳野美紀子 佐藤 篤子	〒014-0016 若竹町7-17	0187-63-2222	0187-63-2221
	2	大曲西	佐藤 敦	木村美奈子	高橋 渉	〒014-0073 内小友字中沢176-1	0187-68-2222	0187-68-2015
	3	大曲南	島田 智	大友 静	木元 香苗	〒014-1412 藤木字上野中70-2	0187-65-2001	0187-65-2051
	4	平和	菅原 和仁	高橋 明彦	佐藤佐智子	〒019-1701 神宮寺字荒屋20	0187-72-2211	0187-72-2227
	5	西仙北	石川 真一	鈴木 幸栄	田中伊知子	〒019-2112 刈和野字田中蟻塚12	0187-75-1108	0187-75-2735
	6	中仙	小松 完	佐々木吉彦	武塙亜香峯	〒014-0207 長野字新山5-1	0187-56-2328	0187-56-4657
	7	協和	青池 研悟	田中 武晴	柴田 晋	〒019-2411 協和境字岸館90	018-892-3025	018-892-3209
	8	南外	小松 満	小松田 諭	加藤 千乃	〒019-1866 南外字赤平台野19-1	0187-73-1231	0187-73-1232
	9	仙北	高橋 規子	後藤 高仁	八嶋 恵	〒014-0113 堀見内字西福嶋29	0187-69-2113	0187-69-3262
	10	太田	渋谷 聰	佐藤 雅朗	高橋 保 小西智恵美	〒019-1613 太田町太田字新田尻76	0187-88-2211	0187-88-2212
仙北市	11	角館	木村 光紀	井合 和人	大沼 智美	〒014-0347 角館町小勝田小倉前73	0187-53-2411	0187-53-2420
	12	生保内	米澤 孝子	鈴木 茂	藤川いづみ	〒014-1201 田沢湖生保内字武蔵野105-1	0187-43-1181	0187-43-3632
	13	神代	佐藤 秀敏	物部 長秀	草彌 馨	〒014-1114 田沢湖神代字野中清水244	0187-44-2110	0187-44-3794
	14	西明寺	高階 勝巳	村井 史人	濱谷わか子 藤原 香織	〒014-0512 西木町上荒井字上橋元280-1	0187-47-2626	0187-47-2633
	15	桧木内	本道 法順	藤田 英之	※桧木内小職員 兼務	〒014-0602 西木町桧木内字高屋2-3	0187-48-2330	0187-48-2366
美郷町	16	美郷	西鳥羽 裕	大河 見一	藤田 修	〒019-1404 六郷字作山13-3	0187-84-2020	0187-84-1424

(2) 横手

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	横手南	岩野 玲子	佐々木明人	佐々木優子	〒013-0015 羽黒町4-36	0182-32-1051	0182-33-7566
	2	朝倉	石井 信恵	佐々木 公	細川美和子	〒013-0008 睦成字碇185	0182-32-6070	0182-33-7561
	3	旭	高橋 浩	大極喜久男	遠藤 祐子	〒013-0064 赤坂字城野岡222	0182-36-1020	0182-33-7423
	4	栄	小坂真希子	佐藤 光彦	阿部 葉子	〒013-0052 大屋寺内字長谷下6-3	0182-33-5210	0182-33-7565
	5	横手北	畠 克弘	佐藤 詩輝	柴田 育子	〒013-0071 八幡字下長田50	0182-23-6543	0182-33-8777
	6	増田	煙山 正信	村上 友一	柴田 宏二	〒019-0701 増田町増田字土肥館141	0182-45-2014	0182-45-4090
	7	浅舞	小坂 靖尚	村上 弘美	柴田 順子	〒013-0105 平鹿町浅舞字八幡小路18	0182-24-1140	0182-24-1102
	8	吉田	佐藤 輝子	吉川 寿一	佐藤 孝也 坂田美久子	〒013-0101 平鹿町上吉田字大道88-3	0182-24-1160	0182-24-1103
	9	醍醐	西村 直崇	小松田奈美子	佐々木若菜	〒013-0102 平鹿町醍醐字大橋7	0182-25-4204	0182-25-4205
	10	雄物川	藤田 京子	菅原 渉	佐々木千晶	〒013-0205 雄物川町今宿字鳴田35	0182-22-2800	0182-22-2830
	11	大森	上田 満	村上 令	武内 友克	〒013-0533 大森町字中田1-4	0182-26-2048	0182-56-4005
	12	十文字	木村 篤子	高橋智恵子	佐々木美保	〒019-0508 十文字町十五野新田字坊主沢5-1	0182-23-7731	0182-42-5171
	13	山内	桐原 悅子	西村 育子	竹澤 恵	〒019-1108 山内土渕字菅生37-1	0182-53-2207	0182-53-2263
	14	大雄	大石 照彦	堀江 徳美	細井 千晶	〒013-0348 大雄字田根森50	0182-52-3105	0182-52-2955

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
横手市	1	横手南	畠 朋幸	高橋 秀彰	猪岡 延泰 柳原 都乃	〒013-0064 赤坂字郷土館32-1	0182-32-3108	0182-33-7568
	2	横手北	若松 昌平	小田嶋信也	佐々木尚彦	〒013-0075 静町字鶴田37	0182-38-8600	0182-32-2210
	3	増田	山本 伸洋	高橋 哲	高橋 晶子	〒019-0701 増田町増田字若松27	0182-45-2350	0182-45-2420
	4	平鹿	小西 力	長崎 晋	大塚美智子	〒013-0105 平鹿町浅舞字一閑向3-1	0182-24-0075	0182-24-0076
	5	横手明峰	久村 孝	横井 一也	柴田 吉智	〒013-0415 大雄字藤巻西10	0182-38-8500	0182-52-3901
	6	十文字	佐藤 健司	小田嶋 寿	佐藤 瞳子	〒019-0508 十文字町十五野新田字梨木境134-1	0182-42-1030	0182-42-4702

③ 県立学校

学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
横手清陵学院中学校	庫山 徹	若畠 斎	草薙 美咲	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034

(3) 湯沢雄勝

① 小学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
湯沢市	1	湯沢東	寺田 玲子	山田わかば	細谷 里佳	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5125	0183-72-5126
	2	湯沢西	伊藤 武	松野 誠子	築山 誠	〒012-0043 字万石26	0183-72-5150	0183-72-2681
	3	山 田	土田 裕志	仙道 英悦	仲川 直子	〒012-0055 山田字土生原52	0183-73-3016	0183-72-3834
	4	稻 川	佐藤 俊介	佐々木雅子	山田瑠美子	〒012-0105 川連町字道下86	0183-42-2501	0183-42-2601
	5	雄 勝	渡邊 博久	古山 明子	福田 雛	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-5515	0183-52-5505
	6	皆瀬	佐々木 誠	大内 秀朗	林崎 悅子	〒012-0183 皆瀬字下菅生27	0183-58-4080	0183-58-4081
羽後町	7	西馬音内	赤川 太	平山 聰子	阿部 慎一	〒012-1131 西馬音内字祭ノ神19	0183-62-1768	0183-62-1702
	8	三 輪	三浦 秀巳	村田 研	福井加奈子	〒012-1123 貝沢字拾三本塚7	0183-62-1216	0183-62-1295
	9	羽後明成	佐々木 修	小野 詠子	大和谷恵美	〒012-1115 足田字大谷地223	0183-62-2235	0183-62-2281
	10	高 濱	佐藤 宏紀	佐々木 一	城 由紀子	〒012-1241 田代字畠中45	0183-67-2323	0183-67-2919
東成瀬村	11	東成瀬	井上 英樹	柴田 昌幸	藤王 修	〒019-0801 田子内字上野8	0182-47-2313	0182-47-2380

② 中学校

教委名	番号	学校名	校長名	教頭名	事務職員名	学校所在地	電話番号	FAX番号
湯沢市	1	湯沢北	丹 俊章	豊島 寿	小塚 誠	〒012-0803 杉沢新所字八斗場33	0183-72-5127	0183-72-5128
	2	山 田	大沼 由和	赤平 吉秀	横山 道代	〒012-0055 山田字下館10	0183-73-3017	0183-72-3017
	3	湯沢南	高橋 清隆	佐々木湯津子	高橋 祥子 古屋 拓	〒012-0867 南台6-1	0183-73-5145	0183-72-1184
	4	稻 川	船山 育士	佐々木直美	佐藤 武範	〒012-0106 三梨町字間明田140	0183-42-2160	0183-42-2161
	5	雄 勝	伊藤 秀樹	池部 亨	次田 吉明	〒019-0204 横堀字板橋5	0183-52-2375	0183-52-2314
	6	皆 濱	池田 隆	大友 明	菅野 隆男	〒012-0183 皆瀬字下菅生24-1	0183-46-2003	0183-46-2842
羽後町	7	羽 後	高橋 俊英	高橋 一枝	樋口奈緒子	〒012-1100 字雄勝野1	0183-62-1144	0183-62-1145
東成瀬村	8	東成瀬	岩船 亨	渡部 廉一	安倍 香理	〒019-0801 田子内字上林18	0182-47-2155	0182-47-2245

5 管内高等学校・特別支援学校一覧

(1) 高等学校（全日制課程）

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	西仙北	〒019-2112 大仙市刈和野字北ノ沢鳴山5-1	0187-75-1002	0187-75-1004
	2	大曲農業	〒014-0054 大仙市大曲金谷町26-9	0187-63-2257	0187-62-3434
	3	大曲農業 太田分校	〒019-1601 大仙市太田町横沢字窪関南268-1	0187-88-1311	0187-86-9035
	4	大曲	〒014-0061 大仙市大曲栄町6-7	0187-63-4004	0187-63-4005
	5	大曲工業	〒014-0045 大仙市大曲若葉町3-17	0187-63-4060	0187-63-4062
	6	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙北市	7	角館	〒014-0335 仙北市角館町細越町37	0187-54-2560	0187-54-4339
美郷町	8	六郷	〒019-1404 仙北郡美郷町六郷字馬場52	0187-84-1280	0187-84-0040
横手市	9	横手	〒013-0008 横手市睦成字鶴谷地68	0182-32-3020	0182-32-3070
	10	横手城南	〒013-0016 横手市根岸町2-14	0182-32-4007	0182-32-4009
	11	横手清陵学院	〒013-0041 横手市大沢字前田147-1	0182-35-4033	0182-35-4034
	12	平成	〒013-0101 横手市平鹿町上吉田字角掛60	0182-24-1195	0182-56-3008
	13	雄物川	〒013-0205 横手市雄物川町今宿字瑞袋125	0182-22-2103	0182-22-2104
	14	増田	〒019-0701 横手市増田町増田字一本柳137	0182-45-2073	0182-45-2088
湯沢市	15	湯沢	〒012-0853 湯沢市字新町27	0183-73-1160	0183-73-1161
	16	湯沢翔北	〒012-0823 湯沢市湯ノ原二丁目1-1	0183-79-5200	0183-73-2600
	17	湯沢翔北 雄勝校	〒019-0112 湯沢市下院内字小白岩197-2	0183-52-4355	0183-52-4356
羽後町	18	羽後	〒012-1132 雄勝郡羽後町字大戸1	0183-62-2331	0183-78-7122

(2) 高等学校（定時制課程、通信制課程）

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	(学校法人 杉澤学園) 秋田修英	〒014-0047 大仙市大曲須和町一丁目1-30	0187-63-2622	0187-63-2532
仙北市	2	角館	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-54-1366	0187-54-1369
横手市	3	横手	〒013-0037 横手市前郷二番町10-1	0182-32-2011	0182-32-0133

(3) 特別支援学校

市町村名	番号	学校名	学校所在地	電話番号	FAX番号
大仙市	1	大曲支援学校	〒014-0072 大仙市大曲西根字下成沢122	0187-68-4123	0187-68-4122
仙北市	2	大曲支援学校 せんぼく校	〒014-0372 仙北市角館町小館77-2	0187-42-8568	0187-42-8569
横手市	3	横手支援学校	〒013-0064 横手市赤坂字仁坂105-1	0182-33-4166 0182-33-4167	0182-33-4266 0182-33-4277
湯沢市	4	稻川支援学校	〒012-0104 湯沢市駒形町字八面寺下谷地33-2	0183-42-4424	0183-42-4874

6 管内県立教育施設一覧

施 設 名	所 在 地	電話番号	FAX番号
		Eメールアドレス	
保呂羽山少年自然の家	〒013-0561 横手市大森町ハ沢木字大木屋73	0182-26-6011	0182-26-6012 horowanpark@pref.akita.lg.jp
近代美術館	〒013-0064 横手市赤坂字富ヶ沢62-46	0182-33-8855	0182-33-8858 akitamma@rnac.ne.jp
農業科学館	〒014-0073 大仙市内小友字中沢171-4	0187-68-2300	0187-68-2351 noukan@obako.or.jp
埋蔵文化財センター	〒014-0802 大仙市払田字牛嶋20	0187-69-3331	0187-69-3330 maibun@pref.akita.lg.jp

※Webページ [美の国あきたネット] > [トップ 部署から探す] > [教育機関]

7 相談機関一覧

(1) 教育相談 学校生活、不登校、いじめなどに関する相談

① 相談電話

○すこやか電話	○24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310
・南教育事務所（いじめ緊急 ホットラインを兼ねる）	0120-377-943	
・総合教育センター	0120-37-7804	

② 特別支援教育地域センター 特別支援教育に関する教育相談と諸検査の実施

大仙市立花館小学校	0187-63-1022	仙北市立角館小学校	
横手市立朝倉小学校	0182-32-6070	（連絡先 仙北出張所）	0187-63-3477
湯沢市立湯沢西小学校	0183-72-5150		

③ 教育支援センター（適応指導教室）<所在地> 不登校児童生徒の通級指導

フレッシュ広場<大仙市>	0187-63-8317	さくら教室<仙北市>	0187-43-3387
南かがやき教室<横手市>	0182-25-3080	西かがやき教室<横手市>	0182-23-8648
そよ風教室<湯沢市>	0183-78-0720		

④ 学習支援機関 不登校生徒の学習支援

スペース・イオよこて	0182-32-2011	スペース・イオかくのだて	0187-54-1366
(県立横手高等学校定時制課程内)			

(2) 児童福祉相談 児童生徒の養育、しつけ、虐待、非行、情緒不安定などに関する相談

① 福祉事務所

秋田県南福祉事務所	0182-32-3294	大仙市福祉事務所（代表）	0187-63-1111
仙北市福祉事務所 (子育て推進課)	0187-43-2280	横手市福祉事務所 (子育て支援課)	0182-35-2133
湯沢市福祉事務所 (子ども未来課 子ども子育て応援班)	0183-55-8275		

② 児童相談所

秋田県南児童相談所	0182-32-0500
-----------	--------------

(3) 少年相談 非行、家出、家庭内暴力、児童虐待、交友関係、異性問題などに関する相談

① やまびこ電話

秋田県警本部	018-824-1212
(24時間対応相談専用電話)	

② 警察署

大仙警察署（少年サポートセンター）	0187-63-3355	仙北警察署	0187-53-2111
横手警察署（少年サポートセンター）	0182-32-2250	湯沢警察署	0183-73-2127

(4) 人権相談

秋田地方法務局大曲支局	0187-63-2100
-------------	--------------

南教育事務所管内 市町村教育委員会別学校数等一覧

(令和6年3月1日 標準学級数による推計)

市町村等		小・中学校数合計	児童生徒数合計	小学校						中学校					
				学級	内数	児童	内数	職員	学級	内数	生徒	内数	職員		
大仙仙北	大仙市	30	4543	20	185	41	2930	116	301	10	78	21	1613	40	193
	仙北市	11	1261	6	47	10	768	33	87	5	26	5	493	10	77
	美郷町	4	1081	3	37	8	703	28	59	1	16	4	378	20	30
	小計	45	6885	29	269	59	4401	177	447	16	120	30	2484	70	300
横手	横手市	20	5010	14	171	46	3190	163	274	6	73	21	1820	82	167
湯沢雄勝	湯沢市	12	2139	6	70	17	1343	56	121	6	45	14	796	32	110
	羽後町	5	802	4	34	8	494	25	60	1	14	4	308	19	29
	東成瀬村	2	114	1	8	2	71	3	13	1	3	0	43	0	14
	小計	19	3055	11	112	27	1908	84	194	8	62	18	1147	51	153
県立学校		1	81							1	3	0	81	0	12
総計		85	15031	54	552	132	9499	424	915	31	258	69	5532	203	632

南教育事務所管内 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園数等一覧

(令和6年4月1日見込み)

市町村等		施設数合計	乳幼児数合計	幼稚園 ※幼稚園型認定 こども園含む			保育所 ※保育所型認定 こども園含む			幼保連携型 認定こども園			地域型保育施設		
				施設数	乳児数	職員数	施設数	乳児数	職員数	施設数	乳児数	職員数	施設数	乳児数	職員数
大仙仙北	大仙市	26	1881	0	0	0	16	996	316	9	874	267	1	11	7
	仙北市	8	423	0	0	0	3	53	32	5	370	153	0	0	0
	美郷町	3	400	0	0	0	0	11	0	3	389	149	0	0	0
	小計	37	2704	0	0	0	19	1060	348	17	1633	569	1	11	7
横手	横手市	35	1914	4	212	81	25	1342	523	4	353	95	2	7	16
湯沢雄勝	湯沢市	12	751	2	111	49	3	90	46	7	549	202	0	1	0
	羽後町	4	286	0	3	0	2	67	32	2	216	69	0	0	0
	東成瀬村	1	45	0	0	0	1	45	22	0	0	0	0	0	0
	小計	17	1082	2	114	49	6	202	100	9	765	271	0	1	0
総計		89	5700	6	326	130	50	2604	971	30	2751	935	3	19	23

南のWebページ掲載資料

【ダウンロード】
[美の国あきたネット
(<https://www.pref.akita.lg.jp>)]
> [トップ 部署から探す]
> [教育庁]
> [南教育事務所]

学校教育関係

◇南の要覧（PDF版）

※令和2年度から令和6年度版の内容の全てを
掲載

◇学習指導

- ・「目指す子どもの姿」を明確にするための研修シート
- ・「目指す子どもの姿」の設定・共有化に向けた研修シート（実践例）
- ・評価方法等の工夫について（実践例）
- ・指導案検討会用確認シート（実践例）
- ・通常の学級におけるユニバーサルデザインの視点による授業づくり
- ・指導方法や指導体制の工夫改善のためのチェックポイント
- ・校内研修を組織的・計画的に推進していくために

◇キャリア教育

- ・「地域に根ざしたキャリア教育」を推進するため
- ・就学前教育と小学校教育の接続期におけるキャリア教育

◇道徳教育

- ・学習指導要領の一部改正の趣旨を踏まえた道徳教育の推進に向けて
- ・「特別の教科 道徳」の実施に向けて

◇「欠席届」「受講者変更届」

◇生徒指導

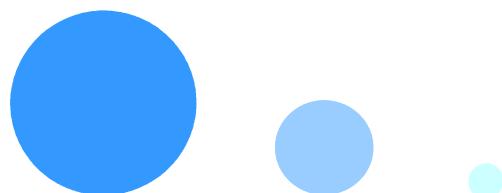
- ・P D C A × 3回で不登校の未然防止を～点検・見直しの繰り返しによる取組の推進～
- ・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりのためのチェックリストを効果的に活用するため
- ・別紙1 「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた授業づくりのためのチェックリスト
- ・「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた学級づくりのためのチェックリストを効果的に活用するため
- ・別紙2 「生徒指導の実践上の視点」を踏まえた学級づくりのためのチェックリスト
- ・令和5年度 秋田県生徒指導推進会議に係る講義動画

社会教育関係

◇社会教育通信「紡ぐ（つむぐ）」

◇「家庭教育講座」に関する調査

◇「学校と地域の連携・協働」活動事例一覧



令和6年度 南の要覧

南教育事務所

〒013-0022
横手市四日町3-23 横手市水道庁舎3階
TEL 0182-32-1101~1103 FAX 0182-33-4904
E-mail minamikyouikujimusho@pref.akita.lg.jp

南教育事務所仙北出張所

〒014-0062
大仙市大曲上栄町13-62
TEL 0187-63-3477~3479 FAX 0187-62-3469
E-mail kyousen@pref.akita.lg.jp

南教育事務所雄勝出張所

〒012-0857
湯沢市千石町二丁目1-10
TEL 0183-73-1106~1107 FAX 0183-73-1108
E-mail minamikyouikujimushoogachi@pref.akita.lg.jp

ダウンロードページ

[美の国あきたネット(<https://www.pref.akita.lg.jp>)]>[トップ 部署から探す]>
[教育庁]>[南教育事務所]